

令和6年度

北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校前期課程、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含みます。

目次

学校教育推進計画	1
<hr/>	
I 推進施策	2
推進資料1	
・単元（題材）及び授業構想の ポイント	4
・国語	5
・社会	6
・算数、数学	7
・理科	8
・生活	9
・音楽	10
・図画工作、美術	11
・体育、保健体育	12
・家庭、技術・家庭	13
・外国語活動、外国語（英語）	14
・道徳科	15
・総合的な学習の時間	16
・特別活動	17
推進資料2（特別支援教育）	
・一人一人の教育的ニーズに応じた 指導・支援の充実	18
推進資料3（生徒指導）	
・発達支持的生徒指導及び課題未然 防止教育を重視した取組	19
推進資料4（生徒指導）	
・学級づくりのための チェックポイント	20
・児童生徒理解のための チェックポイント	21
II 学校訪問	22
III 事業等一覧	24

就学前教育推進計画	
<hr/>	
I 推進施策	26
[推進資料]	
・就学前教育と小学校教育との 円滑な接続	27
II 幼稚園・保育所・認定こども園等 訪問	28
<hr/>	
社会教育推進計画	
<hr/>	
北の社会教育の重点	29
I 推進施策	
学校	30
市町村	31
[推進資料]	32
II 学校訪問	33
III 市町村教育委員会訪問	
IV 主な事業一覧	34
<hr/>	
所員の事務分担	
<hr/>	
I 北教育事務所	35
II 鹿角出張所	38
III 山本出張所	39
<hr/>	
参考資料	
<hr/>	
I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧	41
II 北管内 小・中学校	42
高等学校、特別支援学校	45
認定こども園、幼稚園、 保育所（園）等一覧	46
III 連携のための相談機関	49
IV 北教育事務所・出張所 歴代所長・副所長名	50

学校教育推進計画

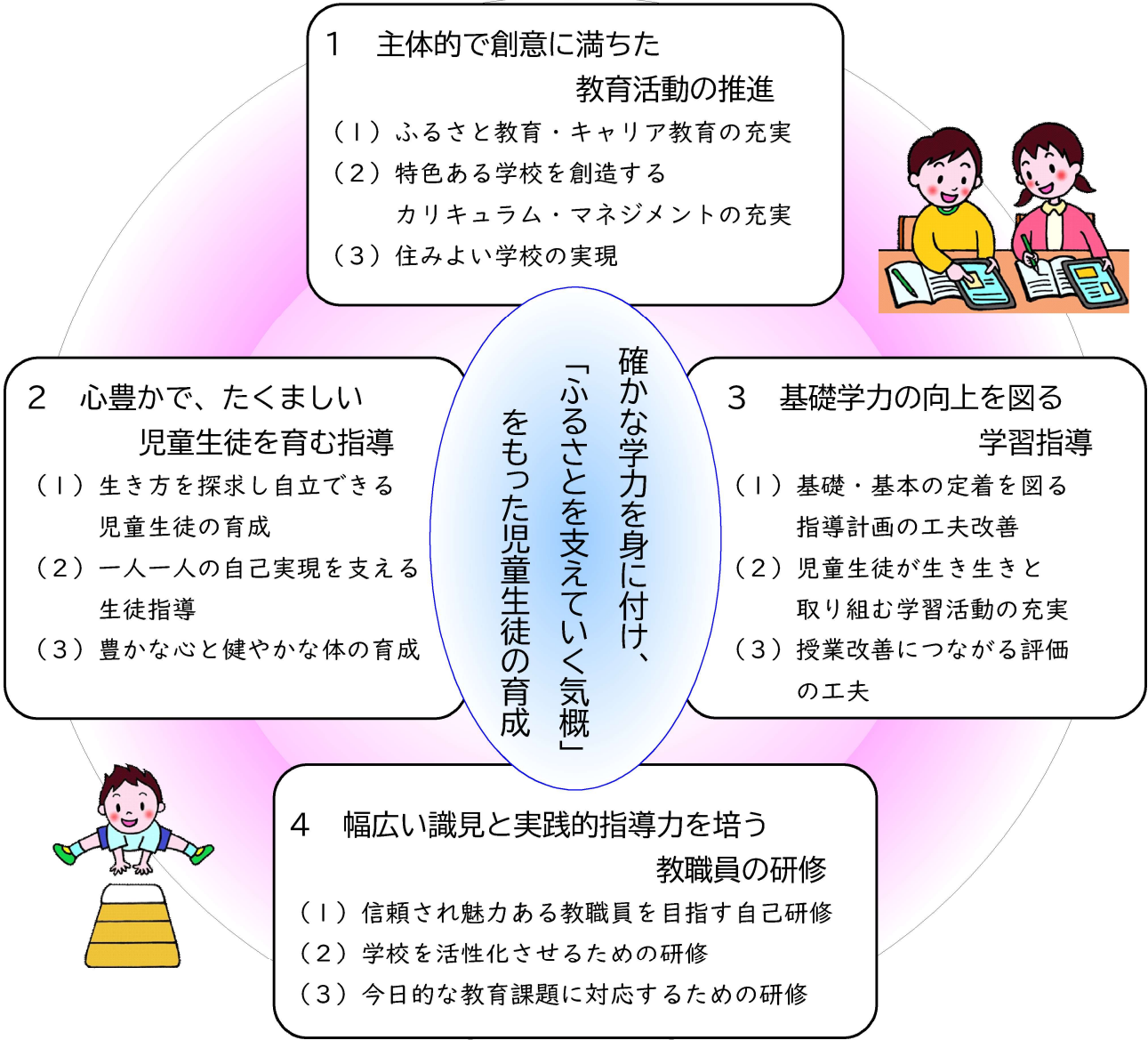
本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

- | | |
|--|---|
| <p>I 思いやりの心を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人間愛の大切さの体得 2 開かれた心の育成 <p>III 基礎学力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長 | <p>II 心と体を鍛える</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生き抜くたくましさの育成 2 働くことの喜びの体得と意義の理解 <p>IV 教師の力量を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 幅広い識見と教育愛の涵養^{かん} 2 社会の変化に即応した研修の充実 |
|--|---|

北の学校教育の重点



I 推進施策

1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
 - ① ふるさとの理解や人々との関わり合いを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える自覚と、未来を切り拓こうとする気概をもった児童生徒を育てる。
 - ② 地域の活性化に貢献する体験活動等を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。
 - ③ 問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していくプロセスを重視した取組を、様々な教育活動において積み重ねることで、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。
- (2) 特色ある学校を創造するカリキュラム・マネジメントの充実
 - ① 児童生徒の姿や自校の特長と課題、地域の実態を踏まえて設定した学校教育目標を含めた教育課程の編成についての基本的な方針を、家庭や地域社会と共有する。
 - ② 学校教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てる。
 - ③ 教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させ、教育活動の質的向上を図る。
 - ④ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。
 - ⑤ 学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に提供し、連携しながら学校運営の改善・充実を図る。
- (3) 住みよい学校の実現
 - ① 規律ある集団を形成するとともに、一人一人が自己存在感や充実感を実感しながら、落ち着いた学校生活を送ることができる環境を整える。
 - ② 受容的な態度や共感的な人間関係を大切にし、主体的に取り組む共同の活動を通して、児童生徒自身が互いに信頼し合える関係を築くことができるようにする。
 - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携・協働して学校安全の充実を図り、安全で安心な学校づくりに取り組む。

2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成
 - ① キャリア教育で育成を目指す資質・能力を重点化し、特別活動を要としながら、学校教育全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
 - ② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、ふるさとや異文化への理解を促進するとともに、他者と協働しながら課題を解決する力や情報活用能力を育成する。
 - ③ 自主的、実践的な集団活動を通して、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に必要な資質・能力を育成する。
- (2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導
 - ① 日常の共感的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、一人一人について多面的・総合的に理解を深め、児童生徒との信頼関係を築く。
 - ② 教育活動全体を通して、集団の中で自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、自校の生徒指導計画に基づいた実践を行うとともに、計画的に評価し、取組の改善を図る。
 - ③ 全教職員による協力体制・指導体制を構築し、組織的かつ迅速に対応するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協働により、児童生徒の健全な成長を促進する。
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
 - ① 様々な人や社会、自然等と触れ合う体験活動を通して、生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや協働することの重要性などを実感しながら理解できるようにする。
 - ② 自校の道徳教育の重点目標を明確にした全体計画及びその別業等を整備・活用することで、教育活動全体を通じて組織的で一貫した道徳教育を展開する。
 - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携し、体力の向上や健康的な生活習慣の定着を図るとともに、安全に関する情報を正しく判断して適切に行動できる資質・能力を育成する。

3 基礎学力の向上を図る学習指導

- (1) 基礎・基本の定着を図る指導計画の工夫改善
 - ① 学習指導要領の目標と内容を踏まえるとともに、各教科等及び学年間・校種間の関連を図る。
 - ② 自校の課題を明らかにして指導内容の重点化を図り、児童生徒の実態に即した指導方法等の工夫改善に取り組む。
 - ③ 児童生徒に求められる資質・能力を育成するために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
- (2) 児童生徒が生き生きと取り組む学習活動の充実
 - ① 全ての児童生徒が安心して学習に取り組み、自己有用感を高めることができるよう、受容と共感に支えられた授業づくりを推進する。
 - ② 一人一人が学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、学びを振り返って次につなげる手立てを工夫することで、主体的に学ぶことができるようにする。
 - ③ 各教科等の特質に応じた言語活動を効果的に位置付け、課題の解決に向けて多様な他者と協働して学ぶ活動を充実させることで、自己の考えを広げ深められるようにする。
 - ④ 習得・活用・探究という学びの過程において各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための手立てを工夫することで、より質の高い深い学びにつなげるようにする。
 - ⑤ 「指導の個別化」と「学習の個性化」の二つの側面を踏まえ、ICTを効果的に活用するなどして指導方法や指導体制を工夫することで、個に応じた指導の充実を図る。
 - ⑥ 学んだことが生活や社会と関連していることに気付き、学びの意義や価値を実感できるような学習活動を充実させる。
- (3) 授業改善につながる評価の工夫
 - ① 各観点の趣旨を踏まえて単元（題材）の評価規準を設定し、評価の場面や方法を吟味した上で、児童生徒の学習状況を適切に評価し、学習及び指導の改善を図る。
 - ② 諸調査の結果を分析し、児童生徒の学習状況等に応じた指導方法等の工夫改善に生かす。

4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

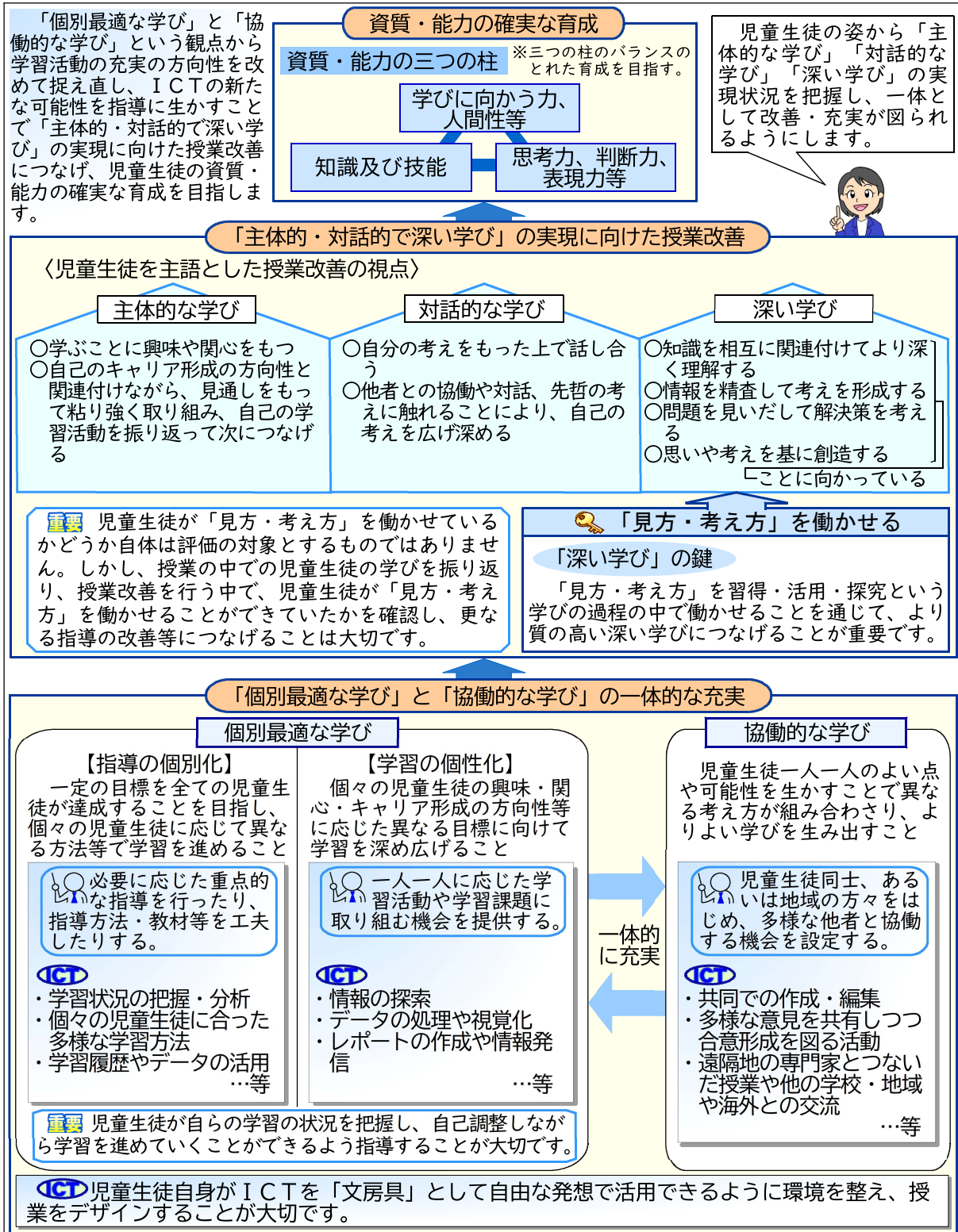
- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
 - ① 秋田県教職キャリア指標に基づき、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら主体的・計画的・継続的に研修を進め、実践的指導力を高める。
 - ② 自己及び学校全体の目標達成に向け、課題意識をもって学校内外の研修に努め、教育者としての人間性や専門性を高める。
- (2) 学校を活性化させるための研修
 - ① 自校の特色や教育課題等を共通理解した上で、全校体制によるPDCAサイクルを機能させた研修の工夫・充実を図る。
 - ② 全教職員が教職経験者研修に関わるように研修体制を工夫し、OJT等を通じて互いに学び合う研修を充実させる。
 - ③ 地域や学校内外への積極的な授業の公開や、校種間連携による研修を進め、学校全体としての教育力向上を図る。
 - ④ 各教科等の学習を通してふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲を喚起するために、地域との連携・協働に関する研修を充実させる。
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修
 - ① 学習指導要領の趣旨の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう、ICTの効果的な活用等による学習活動の充実につながる研修を推進する。
 - ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある児童生徒の理解や合理的配慮を踏まえた指導・支援について、全校体制による研修を充実させる。
 - ③ 問題行動・不登校等の未然防止及び早期発見・即時対応並びに学校いじめ防止基本方針に基づく適切な対応ができるよう、生徒指導の機能を高めるための研修を充実させる。
 - ④ 「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成を図る観点から、児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階に応じ、家庭・地域・関係機関等と連携・協働した防災教育を充実させるための研修を推進する。

単元（題材）及び授業構想のポイント

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを活用するなどして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- 2 児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつ。

資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善



国語

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 課題解決に向けた試行錯誤の過程で、言葉による見方・考え方を働かせ、育成を目指す資質・能力を活用・発揮する場面を設定する。
- 2 育成を目指す資質・能力を活用・発揮している児童生徒の記述や発話等を具体的に想定した上で、評価する場面を精選したり、評価の方法を工夫したりする。

資質・能力の育成に向け、指導と評価の一体化を図った授業づくり

【指導事例】「スワンレイクのほとりで」（小学校第4学年）

～教材のあらすじ～小学4年生の少女「歌」はアメリカ旅行で様々な経験をする。そこで出会った少年「グレン」との交流は印象深く、「歌」は思いを巡らせることになる。

<育成を目指す資質・能力>

登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像すること。〔思考力、判断力、表現力等〕C(1)エ

<言語活動>

登場人物の気持ちの変化や性格などについて読み取ったことを説明したり、それらを基に考えたことを伝え合ったりする活動

<本時のねらい>

登場人物の歌がグレンに出会った場面において、歌の気持ちがどのように変化したのかを具体的に想像することができる。

ポイント1 言葉による見方・考え方を働かせ、資質・能力を活用・発揮する場面の設定

学習課題

グレンと初めて会った時、歌はどんな気持ちになったのだろう。

「思わず、ぎゅっと、グレンの手をにぎりしめた」という文があるので、歌はうれしい気持ちになったと思います。

言葉の意味を吟味させる発問例

「思わず」「ぎゅっと」「にぎりしめた」とはどんな様子を表す言葉ですか。言葉の意味から歌の気持ちを詳しく考えてみましょう。

言葉による見方・考え方を働かせている児童の発話例

「思わず」ってことは、手が自然に動いてしまったということだね。

資質・能力を活用・発揮させる発問例

どうして、歌はとてもうれしかったのかな。グレンに会う前の日と、会った時の歌の様子を比べながら考えてみましょう。

ICT 思考の流れを可視化し、互いの考えを共有する。

【例】タブレット端末上の本文に線や囲み、言葉の意味、気付いたことなどを書き、電子黒板等を用いて自分の考えを説明する。

重要 児童生徒が根拠となる叙述を明確にした上で、キーワードとなる言葉そのものについて捉えたり問い直したりしながら吟味できるように、教師は切り返し等の補助発問を準備しておきます。

「ぎゅっと」は強い力を加える様子だよ。

「にぎりしめる」には、強く握るという意味があるよ。

握手の仕方から歌のうれしさが分かったけれど、どうしてそんなにうれしかったのかな？

重要 育成を目指す資質・能力（登場人物の気持ちの変化について、場面の移り変わりと結び付けて想像すること）を活用・発揮できるように、複数の場面における歌の言動や情景に着目して気持ちを考えさせる発問等を投げ掛けます。

ポイント2 児童生徒の記述や発話等を具体的に想定した上での評価方法の工夫

みんなの意見を参考にして、もう一度自分で考え、まとめを書きましょう。

まとめ

*キーワードに下線

【「おおむね満足できる」状況(B)を想定して教師が作成した記述例】

歌は、グレンと友達になりたかったので、英語のあいさつを一生けんめい練習した。でも、あいさつをしたらグレンがだまっただから、とても不安になった。

言い直そうかなと思っていたら、グレンがにっこり笑ってくれたので、不安な気持ちは消えて、思わず強い力であく手するほどとてもうれしい気持ちになった。

一人一人の学習状況を見取るための工夫例

まとめを書く際に必要だと思われるキーワード（下線部）を想定します。そのキーワード等を用いて、学習課題に対応したまとめを書いたり話したりしているかどうかを見取ります。字数を増減したり、文型を示したりすることで速やかな見取りと支援につなげることができます。

ICT 教師はまとめ等の記述をタブレット端末を介して閲覧することで、個々の学習状況を即時的に見取り、適切な評価と支援につなげる。児童生徒は保存した記述を読み返すことで、これまでの学習内容を確認したり、自身の学びの変容に気付いたりすることができる。

社 会

令和6年度 授業改善のポイント

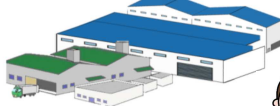
- 1 児童生徒が調べた事実を基に、社会的事象の意味を考察することができるような発問を工夫する。
- 2 児童生徒に資質・能力が身に付いたかどうかを適切に見取るために、個の考えを表現する学習場面を設定する。

調べた事実を基に、社会的事象の意味を考察させる発問の工夫

【指導事例】「自動車をつくる仕事」(小学校第5学年) ※全8時間 []は配当時数の例

自動車工業の概要 → 単元の問いの設定 → 学習計画 [2]

大工場の資料 1日2000台を生産 製造の工程に着目して問いを見いだす



2000台!? すごい数だね

〈発問〉なぜ、毎日2000台もの自動車をつくることができるのだろう。

〈予想〉

機械やロボットを使って たくさんの人が協力して作業をしているからだと思います。

単元の問い

自動車をつくる人々は、たくさんの自動車をつくるためにどのような工夫や努力をしているのだろう。

気付かせたい事実を絞り、問いを焦点化することで、自動車生産の「量」や「速さ」に着目できるようにします。

ICT

見学での活用例 (インプットの場面)
 ・直接見学してタブレット端末で撮影
 ・オンラインによる見学

資料作成の手立ての例 (アウトプットの場面)
 ・写真やグラフに読み取りのポイントを書き込む。
 ・資料の伝えたい部分を拡大して示す。

デジタル付箋等を活用した話し合い (双方向の活動の場面)
 →発表が苦手な児童生徒の意見も加わり、全員が参加する学びにつながる。

オンライン工場見学 → 動画や教科書等による調査 [2]

「個で活動」しながら「児童が必要に応じて協働」して調べる活動

〈調べる場面の例〉

個で調べながら、自由に友達と相談したり教師に質問したりする。



〈表現する場面の例〉

考えがまとまったら、「紹介コーナー」などで少人数で紹介し合う。

調べたことを基にした話し合い [1] 人々の工夫や努力を捉える

ポイント1 社会的事象の意味を考察させる発問例

発問

付箋に書いた「工夫や努力」には、それぞれどんな目的があるのだろう。

調べたことについて、それぞれの工夫や努力の目的(何のために)を考えさせます。

指示

考えたことを基に、付箋をXチャートに分類してみましょう。

思考ツールを活用し、情報を分類します。

発問

たくさんの自動車をつくる上で、特に大事なキーワードはどれだろう。

単元の問いの「たくさん」に着目させ、思考の焦点化を図ります。

「特に…」と問うことで、個の考えを深めます

重要 調べたことを根拠に「何がいえるのか」を考察するための発問を工夫することが大切です。

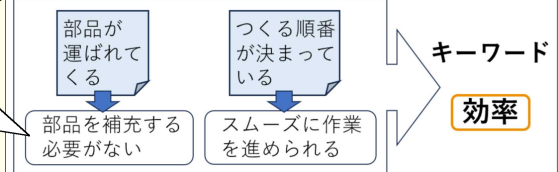
ポイント2 個の考えを表現する学習場面の設定

発問

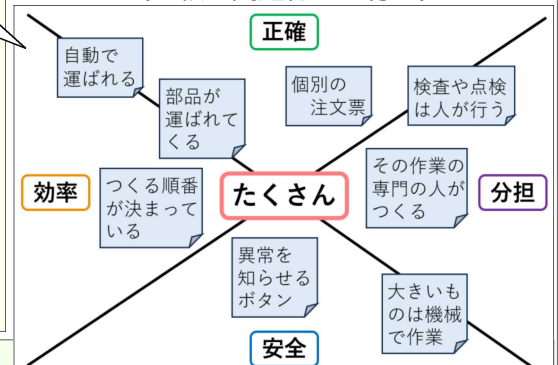
選んだキーワードに、「例えば…」とつなげてまとめてみましょう。

全体でのまとめに続けて、「例えば…」と具体例をまとめさせることで、一人一人の学習状況を見取ることができます。

〈調べた事実の目的を考察〉



〈比較・関連付けを行う〉



〈全体での話し合いを基に、個でまとめる〉

自動車工場では、たくさんの自動車を生産するために、効率よく作業を進める工夫や努力をしています。例えば…

算数、数学

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 話し合いの場面で、正しい考えのみを共有するのではなく、児童生徒が困っていることについても自力解決等の状況に応じて適切に取り上げ、他者の考えを解釈しながらねらいの達成に向かう学び合いを展開する。
- 2 算数、数学の系統性を踏まえ、本単元及び本時で育成を目指す資質・能力を明確にした上で、どのような学習状況であれば「おおむね満足できる」状況と評価できるかを具体的に想定し、本時のねらい、観点及び学習活動と整合した評価問題を作成する。

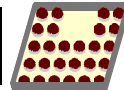
他者の考えを解釈しながらねらいの達成に向かう学び合い

【指導事例】「かけ算」（小学校第2学年）

【本時のねらい】 日常生活にあるものの数の求め方について、同じ数ずつのまとまりに着目し、乗法を用いた計算の仕方を考え、図や式を基に説明することができる。

同じ数ずつのまとまりに分ける考え方、全体から余計な分を引く考え方などを取り上げよう。このような考え方は、第4学年の面積の学習でも活用する考え方だ。同じ形で同じ数ずつのまとまりをつくれればよいことや長方形を見付けられればよいことに気付かせ、まとめにつなげよう。

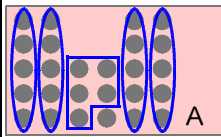
問題 はこの 中には、チョコレートが ぜんぶで 何こ ありますか。 けいさんで もとめましょう。



自分の考えをデジタル付箋に入力して送ってください。アドバイスがほしい人は、赤のデジタル付箋で送ってください。



ICT デジタル付箋の色を変えて送信させることで、自力解決の状況が把握しやすくなります。



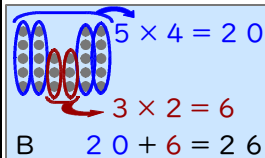
Aさんの付箋を見るとアドバイスがほしいようです。Aさんがどのように考えたか分かる人はいますか。



赤の付箋を見ると、図に示した考えを式に表せない人が多い。図を式に表す学び合いから始めよう。

5個ずつのまとまりをつかって考えたけど、1個だけ残ってしまったから困ったのだと思います。

5個ずつのまとまりが5個あるから $5 \times 5 = 25$ 、残りの1をたして、 $25 + 1 = 26$ ではどうですか。



$25 + 1$ もいいけど、私は、真ん中を3個ずつのまとまりに分けたら、真ん中は3の段で求めることができました。



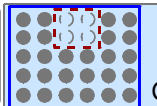
図の中から同じ形を見付けると、同じ数のまとまりだとすぐに分かるね。



重要 図に書き込みながら説明させることで、図と式を関連付けることができるようになります。電子黒板上の必要な情報を板書に残すことで、まとめにつなげやすくなります。

ポイント1 自力解決の状況等に応じ、自力解決できずにいる児童生徒の考えについても取り上げ、その考えに沿って学び合うことが大切です。困ったときに助けを求めることができる児童生徒や、多様な考えに共感できる児童生徒を育てることがねらいの達成に向かう学び合いにつながります。

$5 \times 6 = 30$ 、 $2 \times 2 = 4$ 、 $30 - 4 = 26$ と考えた人がいます。どのように考えたか、図に表して説明できる人はいますか。



点線で囲んだところには丸はないけれど、丸があるものとして考えたのだと思います。

図には長方形が見えます。長方形に注目すると、同じ数のまとまりを見付けやすくなります。

ポイント2 例えば、BやCの図のように同じ数ずつのまとまりを捉えて図や式に表し、説明することができれば「おおむね満足できる」状況と評価するなど、評価問題の作成に当たっては、どのような学習状況であれば「おおむね満足できる」状況を具体的に想定しておくことが大切です。

理科

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 主体的な問題解決の活動を進めるために、児童生徒のこれまでの経験や既習の内容では説明できない自然事象を提示するなどして、問題を見いだすことができる活動を設定する。
- 2 問題の設定や検証計画の立案、考察の場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、根拠を基に議論したりして、自分の考えをより妥当なものにできるような学習活動を工夫する。

「主体的に問題解決しようとする態度」を養うための授業づくり

【指導事例】「物の溶け方」(小学校第5学年)

問題を
見いだす
活動

○ ○ 児童は、食塩が水に溶けることについて体験的には分かっているが、溶けた物がどうなるかについては理解していない。食塩が水に溶ける様子について観察する時間を十分に設定して、児童の気づきや疑問から問題を設定しよう。

食塩をティーバッグに入れて、水の中に入れてみます。よく見てください。少し暗くして光を当てます。

食塩を入れたティーバッグ
水
容器

[予想される児童の反応]

- うわあ！ モヤモヤした物が見える！
- ティーバッグから出てきているよ！
- 容器の下にたまっているみたい。
- (数分後) モヤモヤした物が見えなくなってきた。
- (数分後) ティーバッグの中に入れた食塩がない。全部溶けたんだ。

[提出された問題(例)]

- ① 水に溶けた食塩はどこに行ったのだろうか。
- ② 食塩は水の中にあるのだろうか。
- ③ モヤモヤした物は食塩なのだろうか。
- ④ 水に溶けるとどうして見えなくなるのだろうか。

一人一人の問題を考えてください。考えた問題は、タブレット端末で送信してください。

みなさんの考えた問題を基に、学習問題を作りましょう。

①と②が分かれば、③のモヤモヤを説明できるんじゃないかな。

……。なくなるのもあるかも。どうなっているんだろう？

①と②の内容は似ているから、一緒にできると思うよ。

目には見えないけれど、水の中に存在するってこと？ 本当にそうなのかな。

どうやら、水の中で消えた食塩がどうなったのかが、気になるようですね。

[学習問題] 水にとけた食塩はどうなったのだろうか。

[予想] ※①と児童の発言を基に学習問題を設定

透明になっても全て消えたのではなく、少しは水の中にあると思います。

目には見えないけれど、小さくなって、すべて水の中にあるはずですよ。

[実験方法の立案]

スライドガラスの上で水を蒸発させてみよう。

水100mLに食塩5gを溶かす前と、溶かした後の重さを電子天秤で量って比べれば、食塩がどうなったかが分かると思うよ。

[結果の見通し]

二つの方法で実験をすると学習問題を解決できそうですね。自分の予想が正しければ、どのような結果になると思いますか？

水は蒸発するから、水がなくなると、溶けていた食塩が、少し出てくるかもしれません。

溶かす前の全体の重さと溶かした後の全体の重さは同じになると思います。同じになるということは、溶けて目に見えなくても、食塩は水の中にあると思います。

ポイント1 重要

児童の考えた問題を基に学習問題を設定することで児童の学習に対する関心・意欲が高められます。

ポイント2

個人で考えたり意見交流や議論したりする際に、児童生徒がビーカーや電子天秤などの器具や機器に自由に触れながら、解決方法を発想できるように学習環境を整えることが大切です。

ポイント2 重要

結果の見通しをもつことで、観察、実験で何に着目するべきかを確認することができます。

生活

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 生活科と他教科等において、学んだことがどのように関連付いていくのかを考慮し、指導の時期や指導の方法などについて吟味した上で、単元や授業を構想する。
- 2 具体的な活動や体験を通して生まれた気付きを、言葉・絵・動作・劇化などの多様な方法によって伝え合ったり振り返ったりして表現する活動を設定する。

生活科と他教科等との関連を意識した授業づくり

【指導事例】 「たのしい あき いっぱい」 (小学校第1学年)

9月下旬の「たのしいあきいっぱい」の単元は、算数科の加法や減法、国語科の秋のことばと関連付けたり、図画工作科の造形遊びや工作に表す活動を通して学んだ発想の仕方や技能を活用したりできるよう構成しよう。

〔内容〕 (5) 季節の変化と生活
(6) 自然や物を使った遊び

(作成例)

月	9月	10月	11月	12月
国語	すきなもののなかに こんなことあったよ	くじらぐも ことばをたのしもう	じどう車くらべ	わらしべちょうじや
算数	わかいやすく むいししよう	どろがおい たしざん	かたちあそび ひきざん	おおいかず
生活	いきもの なまよし	たのしい あき いっぱい	じぶんで できるよ	
音楽	どれみとなか よくなるう	はんなりつで よみかけあおう	かきと なかくなるう	ようすをおもい うかべよう
図工	ふわふわゴ- 	はって かきねて	ちぎって ちぎって	あそぼう パワパワさん スタンプ スタンプ にっこり


ポイント1 生活科と他教科等とのつながりを把握するためには、1年間の全ての単元を配列し、俯瞰することができると単元配列表を作成することが大切です。

小単元1：こうていで あきを さがそう

小単元2：あきの ことをつたえよう

小単元3：あきの おもちゃをつくろう

国立教育政策研究所
「発達や学びをつなぐスタート
カリキュラム」
(p14～p18参照)



「見つけた秋で遊びたい」という児童の思いを実現させてあげたい。どんな遊びをしたいのかについて遊びの計画を立て、最後に紹介し合う場を設定しよう。気付きがより具体的になるかもしれない。

【一人で没頭して取り組む児童の姿】

私は、校庭にたくさんあったまつぼっくりと紙コップをひもでつないでけん玉を作りたいです。

まつぼっくりのけん玉遊びはとても楽しそうですね！

【協働的に取り組む児童の姿】

僕は、くつつく実をひもにつないで、いろいろなものにくつけて遊びたいです。

いろいろなものとは、どのようなものですか？

重要 児童の思いに共感し、言葉に出して意思疎通を図ったり、児童の発言を受け止め、問い掛けたりすることで、児童が感じ取った事柄を深く理解することが大切です。

図工の時間に使った用具を使えば紙コップに穴を開けられそうだな。

いろいろな長さのひもで作ったのですね。どうしてですか？

ひもを長くしたら難しかったから、短いものと長いものの両方を作ることになりました。

服にはよくついたけど、水筒にはつかなかった。ほかにもよくつくものを探してみます。

フェルトを使ったらいいと思うよ。魚の形に切って、魚釣りをしたらどうかな？

そうか。魚に点数を付けて、友達と比べたら楽しいね。一緒に作ろう！

【表現する活動の設定】
作ったおもちゃの遊び方を動画で撮影して、みんなで紹介し合ひましょう。

ICT 児童がタブレット端末で撮影したおもちゃの遊び方の動画は、共有できるフォルダなどに保存することで、児童が説明したり教師が評価したりする際に活用できます。

ポイント2 重要 直接対象と関わる体験活動と、体験活動を通して生まれた気付きを表現する活動とが、連続的・発展的に繰り返されることで、育成を目指す資質・能力を発揮する児童の姿が繰り返し表れます。表現する活動を設定することで、無自覚な気付きが自覚的になったり、ばらばらのように思えた気付きが関連付いたりします。

小単元4：いっしょに あそぼう



音 楽

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 知覚（聴き取る）・感受（感じ取る）することのみにとどまらず、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えたことを基にして、表現を工夫したり、音楽を聴き深めたりすることができるようにする。
- 2 音楽活動と言語活動を往還する活動を通して、音楽表現を高めていく楽しさを味わったり、音楽のよさや美しさを味わったりすることができるようにする。

音楽的な見方・考え方を働かせて音楽を聴き深める学習

【指導事例】「曲想の変化を楽しもう」（小学校第6学年）

鑑賞「ハンガリー舞曲第5番」（ブラームス作曲）

【ねらい】速度や強弱の変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて気付く。（知識）



この曲は大きく分けてア→イ→アの三つの部分からできています。アの部分の音楽は、どのような特徴があるでしょうか。「速度」「強弱」の変化に気を付けて聴いてみましょう。聴き取ったことはデジタル付箋に入力し、送信したシートの「聴き取ったこと」の欄に貼り付けてください。

聴き取ったことを全体で共有する



まずは速度について皆さんが聴き取ったことを見てみましょう。

あれ、急に止まるところなんてあったかな。

私も速度が遅くなることには気付いたけど、急に止まったかどうかには気付きませんでした。

その部分をもう一度みんなで聴いて確かめたいです。



それでは、アの部分をもう一度聴いてみましょう。指揮をしながら聴くと、速度の変化や止まった部分に気付くかもしれませんよ。

聴き取ったことについて全体で話し合い、聴いて確かめるなどしながら、聴き取ったことを整理する

音楽の流れに沿って児童の意見を全体で整理していく

重要 聴き取ったことと、音楽から感じ取ったことや想像したことを関わらせて考え、グループや全体で交流する

		聴き取ったこと				
		速度		強弱		
短調 音楽の流れ	ア	速い		大きい	強い	
		急に止まる				
		急にゆっくり	止まりそう	おそくなる	急に小さくなる	小さい
		元にもどる	また速くなる		また大きくなる	強さが増える

整理した表を児童のタブレット端末に送信する

もう一度アの部分を聴いてみます。想像したことや感じたことを、タブレット端末のワークシートに書き込みましょう。



皆さんが感じたことは、音楽のどのような特徴によるものなのでしょうか。感じ取ったことと聴き取ったことを結び付けて考え、グループで交流しましょう。タブレット端末で聴いて確かめてもいいですよ。

僕は、大きな恐竜から逃げているところを想像したよ。速度がゆっくりになるところは見付からないように抜き足差し足で逃げようとしているところ、「ジャン！」と大きな音の部分は転んでしまって、また恐竜に追いかけているところだと思ったよ。

私は寝坊して大慌ての様子を想像したよ。急に止まって速度がゆっくりになるところは、間に合いつつだどほっとしている感じ。また急に音が大きくなって速度が速くなるところは、忘れ物に気付いて家に戻って、また走って学校に向かって、ギリギリで間に合ったように感じたよ。



【振り返り】みんなの感じ取ったことがそれぞれ違って面白かったです。話し合ってからもう一度音楽を聴いたら、もっと想像が広がって更に曲が楽しく感じられました。

ポイント1 重要

音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取る活動を設定します。知覚と感受のどちらを先に行うか、どちらも同時に行うかなど、学習内容や児童生徒の実態を踏まえて授業を構成します。

ICT デジタル付箋機能を活用することで、児童生徒の考えを効率的に共有することができます。聴き取ったことと感じ取ったことを結び付けて考える活動に有効です。

ポイント1、2

音楽的な見方・考え方を働かせて言語活動をするためには、全ての児童生徒が音楽を形づくっている要素を正しく聴き取っていることが鍵となります。特徴的な部分を聴いて確かめたり、体を動かしながら聴いたり、楽譜を見ながら聴いたりするなど、効果的な手立てを工夫します。

ポイント2 **ICT** イヤホンスプリッターを使用することで、1台の端末で複数名が同時に音楽を聴くことができ、話し合ったことを実際に音楽を聴いて確かめることができます。

図画工作、美術

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 児童生徒のこれまでの学習経験を確認し、各学年における指導事項や内容の取扱いと指導上の配慮事項を踏まえて、指導計画を作成する。
- 2 育成する資質・能力を明確にし、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら指導に生かす評価と記録に残す評価の場を精選し、児童生徒の学習状況を把握する方法を工夫する。

「つくり、つくりかえ、つくる」自分の思いを広げる造形遊び

【指導事例】「へ～んしん！ぶんし！」（小学校低学年：90分）

造形遊び…「A表現」（1）ア、（2）ア、〔共通事項〕（1）ア、イ

本時のねらい：新聞紙の特性を生かして、破ったり、折ったり、丸めたりするなど、手や体全体を働かせ、工夫して活動をつくりることができる。

重要 「A表現」は、次の二つの側面から児童の資質・能力を育成します。それぞれの造形的な創造活動の過程の違いに留意することが大切です。

<造形遊びをする>

- ・はじめから具体的な作品をつくることを目的としないが、結果的に作品になることもある。
- ・思い付くままに試みる自由さなどの遊びの特性を生かしたものである。

<絵や立体、工作に表す>

- ・およそのテーマや目的を基に作品をつくらうとすることから始まる。
- ・テーマや目的、用途や機能などに沿って自分の表現を追求していく。

事前

ポイント1 児童が材料と十分にに関わり、自分で目的を見付けて活動を発展させていくことができるよう、学校や地域の実態に応じた様々な材料を準備するとともに、広くて安全な場所を活動場所にし、児童一人一人が発想を広げることができる時間を確保します。

新聞紙で、どんなことができるかな？

破って穴をあけてみたい。

丸めてみようかな。

☆児童が発見した活動のキーワード（破る、丸める）などを掲示し、活動が思い付かず悩んでいる児童のヒントになるようにします。また、単に遊ばせることが目的ではなく、進んでつくる過程そのものを楽しむ意識をもたせながら活動に取り組ませます。

本時の授業

発想や構想、技能を連続させて、「つくり、つくりかえ、つくる」ためには「感覚や気持ち」と「活動すること」が切り離されないよう、教師の関わり方として児童の活動をよく見て、見守る、受け止める、認める、励ますことが大切です。

〇教師の関わり方（例）

- ・児童一人一人の発想や構想を、可能な限り受け止めます。
- ・児童一人一人の思いを受け止め、材料との関わりや友達と共に活動するなどの造形的な試みを見守り、励まします。
- ・新しい活動に向かうように、教師が共感的な言葉掛けをします。
- ・新しい試みをしようとする事自体を見守ったり励ましたりして、造形的な活動に向かうようにします。

見て。新聞紙の真ん中を破って、頭を入れたら、服のようになったよ。

かっこいいね。私はお団子みたいに新聞紙をいっぱい丸めたよ。丸めた新聞紙を広げたら、布みたいに柔らかいの。ほら、触ってみて。

本当だ。僕の新聞紙と違って、ふわふわしていて気持ちいいな。

大発見だね。柔らかくなった新聞紙で、どんなことができそうかな？

この服に合うマントにできそうだな。やってみよう。

重要 造形遊びをする活動を通して、「材料に働き掛けて捉えた形や色、自分のイメージなどを基に造形的な活動を発想する」「新たに造形的な活動を思い付いたり、つくり方を考えたりする」「材料や用具に触れたり使ったりする中で感じたことを生かしながらつくる」など、自分の思いを具体化するために必要な資質・能力を育成することができます。

評価

ポイント2 活動過程の姿に着目して評価するため、多様な方法を用いて、児童の学習状況を把握する必要があります。

- ・フィールドマップや座席表の活用（観察や対話、つくりつつある活動の様子を観察）
- ・ICTの活用
- ・ワークシートの活用
- ・ポートフォリオの活用 など



個のポートフォリオとして、タブレット端末で児童自身が写真や動画を撮影すると、児童の思考が反映されやすくなります。また、様々な段階で記録させておくことで、より学びの変容を捉えることができます。

体育、保健体育

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 体力の程度や運動に対する意識など、児童生徒の実態を把握し、身に付けさせたい三つの資質・能力を明確にして、単元の計画を立てる。
- 2 児童生徒が学習活動に見通しをもち、主体的に課題解決に取り組めるようにするために導入や展開を工夫する。
- 3 一人一人が課題の解決を実感できるまとめと、新たな課題発見や学習意欲の向上につながる振り返りを行い、学びの継続を意識した終末活動を積み重ねる。

遊びを通して、体を動かす楽しさを実感させる指導過程

【指導事例】「マットを使った運動遊び」（小学校低学年）

ポイント1 運動に対する意識や体力の状況など、児童生徒の実態を踏まえた単元の構想

単
元
構
想



新体力テストの結果
反復横とび 評価×
長座体前屈 評価××

体を動かすことが好きな児童が多い。反復横とびと長座体前屈の得点が低いから、準備運動では、主運動につながる動きのほかに、素早い動きと柔軟性を高める運動を、単元を通して取り入れた計画を立ててみよう。

重要 新体力テストの結果や学習状況調査等のアンケートなどを活用して児童生徒の実態を把握した上で、三つの資質・能力をバランスよく育成するため、学習内容の精選を図り適切な評価機会を設定した単元計画を構想します。

ポイント2 学習活動に見通しをもち、主体的に課題解決に向かうための導入・展開の工夫

導
入



最初に運動遊びの行い方を理解させる必要がある。手本動画やイラストを活用して、知識を習得させてみよう。各自が授業後の姿をイメージしやすいように、課題別の手本動画を用意しよう。
課題「体をどう動かせば、上手に転がれるかな？」

重要 運動に必要な知識を押さえた上で、運動を経験させます。振り返り等を活用して各自に課題を理解させ、活動の目的を伝えるなどして、学習活動に見通しをもたせます。

展
開



前転がりや後ろ転がりを動画で撮影して、転がっている時の体の様子や、頭と背中などの辺りがマットに着いているか、見るといいね。



前転がりのときに、何だか体がグニャッと曲がって真っ直ぐ転がっていないよ。おなかにグッと力を入れて回ってみたらどうかな。



動画でAさんと私の動きを比べてみました。おなかに力を入れながらクルッと転がると真っ直ぐ回れることが分かりました。

④「分かった」「できた」を実感させるために、体の動きを見たり、技の出来映えを友だちに伝えたりする活動を設定し、練習前と後の動きを比較させたり、運動を上手に行うポイントを話し合わせたりします。運動することが苦手な児童生徒も「みる」「知る」楽しさを実感できます。

ポイント3 新たな課題発見や次時への学習意欲を引き出す終末の学習活動の工夫

終
末



今日の授業を「できたこと」「新しく挑戦したこと」の二つについて振り返ってみましょう。

振り返りで示す視点は、「友だちから教えてもらったこと」「新しく見付かった課題」なども考えられます。



回り始めたときに、おなかにグッと力を入れたら真っ直ぐ前転がりができるようになって、うれしかったです。同じようにおなかに力を入れれば、後ろ転がりもできるのか試したいです。

重要 全体共有を図るときは、ねらいを達成した児童生徒の姿を紹介したり、工夫された活動を紹介して価値付けたりするなど、新たな課題発見や次時への学習意欲向上につながるようにします。

単元構想や指導に関する参考資料 ～指導計画の例や運動の実際を見ることができます～

文部科学省小学校体育
(運動領域) まるわかり
ハンドブック



文部科学省小学校低学年
(運動領域) YouTube



スポーツ庁小学校体育
(運動領域) 指導の手引



家庭、技術・家庭

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 児童生徒が身に付けた資質・能力を実生活で活用できるよう、児童生徒の実態を考慮した上で、家庭等と連携を図りながら、問題解決的な学習過程を踏まえた題材を設定する。
- 2 各題材の導入段階において、その題材の学習に関わる生活場面を個々に振り返らせながら問題を見だし、課題を設定する学習活動の充実を図る。

生活の中から問題を見だし、課題を設定するための指導の充実

【指導事例】「家族との触れ合い・団らん大作戦」（小学校第5学年）〔A(3)ア(ア)イ〕

生活の中から問題を見だし、課題を設定する上で、問題〔困りごとやその原因など〕と課題〔問題を解決するために追究（実践）することなど〕を区別して取り組ませることが大切です。その際、児童生徒が、見だした問題を分析して解決すべき事柄を明らかにし、意見交流等を通して多様な視点に触れながら、自分の家庭等に合った、実践可能な課題を設定できるようにします。

時	題材計画(4時間)	児童による主な活動/場面等	指導上の留意点等
	<p>[事前活動①]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族と一緒に過ごした時間調べ ・家族団らんに関する実態（意識）アンケート 	<p>＜分類・整理の例＞</p>	<p>重要 児童や各家庭の状況に十分配慮した上で、実態調査の内容や提示方法等に留意する必要があります。</p> <p>ICT 分類・整理して共有する際、学習支援ツールのホワイトボード機能やデジタル付箋機能を利用することで、全体の傾向も把握できます。</p>
1	<p>家族との触れ合いや団らんの大切さについて知る。(0.5)</p> <p>家族との触れ合いや団らんについて問題を見いだす。(0.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家族への関わり方について、自身の生活を見つめ、個々に想起した現状の問題点をグループで共有して状況別に分類・整理する。 ○共有したことを基に生活の営みに係る見方・考え方に示される「協力」等の視点を踏まえ、優先したいことを絞り込む。 <p>自分から家族と関わる時間をもつには、どうすればいいのだろう。休日の昼食後だったら、家族が家にいることが多いなあ。</p>	
	<p>[事前活動②]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々にICTを活用して課題設定シートに優先する問題等を入力 	<p>○児童一人一人が、事前に記入できる範囲でまとめた課題設定シートを全体で共有する。</p> <p>＜個々に記入した課題設定シートの例＞</p>	<p>ICT 事前に提出された課題設定シートを、教師が問題別に色分けして全体で共有することで、類似した課題の児童同士でグループを構成することができます。</p>
2	<p>家族との触れ合いや団らんについて見だした問題を踏まえて、実践可能な課題を設定する。</p>		<p>重要 課題設定シート等で考えを可視化しながら、相互のやり取りも生かして、自分が実践可能な課題を設定できるようにします。</p>
	<p>[課外活動①]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践計画の立案に向けた家族インタビュー等 		
3	<p>課題解決に向けた実践計画を立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○グループ内で発表し、互いに相談するなどして、課題設定に向けた意見交流をする。 <p>＜グループ内における意見交流の例＞</p> <p>家族にお茶を入れてあげることにはできるけど、団らんのときの話題が思い付かないな。</p> <p>家庭科で習った日本茶の入れ方などを話題にしてみたら。</p> <p>お茶に合うお菓子があれば、もっと話はずむと思うよ。</p> <p>それいいね！ おばあちゃんと一緒に白玉だんごを作ろうかな。</p>	
	<p>[課外活動②(実践)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭等における実践 		
4	<p>実践したことを振り返って評価するとともに、改善できることについて考え、家庭等における次の実践に生かす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○参考にしたい点等を全体で共有し、それらを基にして、自分が家庭等で取り組む課題を再構成する。 <p>私が中心になってお茶会を開き、日本茶の入れ方のことなどを話題にしながら家族との団らんの時間をもとう。</p>	

外国語活動、外国語（英語）


令和6年度 授業改善のポイント

- 1 自校の年間指導計画やCAN-DOリスト形式の学習到達目標に基づき、単元を通して重点的に指導する領域（記録に残す評価をする領域）を精選した上で、単元を構想する。
- 2 言語活動を行う際は、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を明確に設定する。
- 3 言語活動の途中で、児童生徒の学習状況を基に、言語面（言語材料について）の指導と内容面（コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じた内容について）の指導を行う。

言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり

【指導事例】 This is me! (小学校第6学年)

Point 1 重点指導領域を明確にした単元構想

 この単元で話すこと〔発表〕と書くことを重点的に指導するために、自己紹介し合う活動から自己紹介ポスターを作る活動につなげよう。（音声から文字への指導）

単元で行う主な言語活動（全8時間）

第1時	教師の自己紹介を聞く
第2・3時	得意なことなどを紹介する
第4～6時	自己紹介をする
第7・8時	自己紹介文を書く

重要 教科書にある活動を行う際は、単元終末の言語活動とのつながりを踏まえて活動を精選し、指導の焦点化を図ることが大切です。

Point 2 児童生徒の意欲を引き出す言語活動の設定


互いのことをよく知っている児童同士が自己紹介をするのは、コミュニケーションを行う必然性に欠けるから、何か工夫が必要だな。

【第4～6時の学習のめあて】

自分の意外な一面を知ってもらえるように、自己紹介をしよう。


重要 言語活動を行う際は、児童生徒が伝える内容と使う表現を自分で考え、言語活動に意欲的に取り組むことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を明確に設定することが大切です。

Point 3 児童生徒の学習状況を基にした言語面の指導【第4時 1回目の言語活動の後】

 何か困ったことはありませんでしたか。

「けん玉ができる」と言いたかったけれど、I can *kendama*. で合っていますか。

何か足りないような気がします。

 canは5年生で学習した表現ですね。

デジタル教科書で確認してみます。

ICT 学習者用デジタル教科書の活用

言語材料について理解したり練習したりする際に、音声読み上げ機能やモデル動画を活用することで、児童生徒が使いたい表現を個別に確認し、発話に生かすことができます。


児童生徒が自らの学習状況に応じて必要性を判断し、主体的に活用できるように促すことも大切です。

→言語活動と指導を複数回行った後、発表動画を撮影して提出


ICT 発表動画の活用①【第4時終了後】

提出された動画を確認することで、個の学習状況を確実に見取することができます。全体で共有したい発話を吟味し、次の指導に生かすこともできます。


Point 3 児童生徒の学習状況を基にした内容面の指導【第5時 前時の発表動画の視聴後】

 今視聴した発表のどんなところがよかったですか。

好きなことの後にIt's fun.と理由を付けていたのがよかったです。

 理由があると、自分のことがもっとよく伝わりますね。ところで、自己紹介をする目的は何でしたか。

（本時のめあてを見て）
自分の意外な一面を知ってもらおうためです。

 では、撮影した自分の動画を見て、自分の意外な一面を知ってもらえるような内容になっているか、どのような内容を伝えたらよいか、考えましょう。

ICT 発表動画の活用②

友達や自分の発話の様子を視聴することで、児童生徒が改善の視点に気づき、伝える内容を再構成できるように促します。

動画を児童生徒間で共有すると、児童生徒が自分で動画を選んで視聴したり、必要に応じて繰り返し視聴したりして、自分の発話に生かすこともできます。

道徳科

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 学習指導要領の目標に示されている学習活動（「道徳的諸価値について理解する」「自己を見つめる」「物事を多面的・多角的に考える」「自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」）を通して児童生徒が主体的に道徳性を養う姿を想定した上で、授業を構想する。
- 2 道徳的価値についての理解を基に、児童生徒がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりする活動を充実させる。

考え、議論する道徳の授業づくりの手立て

【指導事例】「裏庭での出来事」（中学校第1学年）[A（1）自主、自律、自由と責任]

内容項目の理解

「自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと」

児童生徒の実態把握

日常生活の中で、自分の行動に責任をもたない姿が見受けられる。誠実な生き方について考え、気付かせることが必要である。

教材の効果的な活用

自分の過失を打ち明けられなかった健の気持ちに共感させるとともに、先生に報告する決心をした姿から、誠実な生き方について考えさせる。

指導の明確な意図

【ねらい】 自己の責任において結果を受け止め、何が正しく、何が誤りであるかを判断して誠実に生きようとする心情を育てる。



健は初め、ガラスを割ったことを先生に打ち明けませんでした。皆さんが健の立場ならどうしますか。ポジショニングで考えを示してください。

↓ ポジショニングを基に、様々な考えを述べ合う



皆さんが様々な考えをもっていることが分かりましたね。黙っていれば怒られずに済む、という意見がありました。健は打ち明ける決心をしました。どのような気持ちから決心したのでしょうか。自分の考えをキーワードでデジタル付箋に入力してください。

↑ いろいろなキーワードが提出されましたね。まず「真実」「後悔」と提出している人の考えを聞いてみましょう。

真実を打ち明けなければいけないという気持ちからだと思います。

自分のしてしまったことを正直に言わなかったことについて、とても後悔していたのだと思います。

ICT 学習支援ソフトウェアのポジショニング機能や、提出、共有機能等を活用することで個の考えを生かし、話し合いをコーディネートします。その上で、児童生徒の発言に対する考えをほかの児童生徒につなぐなどしながら、児童生徒同士の話し合いを促していきます。

ポイント1

個の考えを明確にして話し合うことで、自分との関わりで考えたり、多面的・多角的に考えたりすることができます。

話し合い後の板書

話し合い後の板書

★どんな生き方につながる？

後悔しない生き方
自分の良心を信じていることができる
生き方に誇りをもてる

打ち明ける

誠実とはどのようなものだろうか

・打ち明けたいが怒られたくない気持ちもある
・後悔する
・たとえ怒られても誠実に生きたい

・自分の良心にうそをつかない
・善と悪をしつかりと区別する
・自分の行動に責任をもつ
・損得ではなく正しいかどうかを基準に行動する

道徳的価値の理解の深まり

導入で提示した事前アンケート結果

Q2 誠実とはどのようなものだと思いますか

- ・人にうそをつかないこと
- ・人に優しくすること
- ・ごまかさないこと
- ・正直なこと

再提示する

ICT 授業の導入で提示した事前アンケート結果を展開後段で再提示するなどして、授業前後の考えを比較させることで、道徳的価値の理解の深まりを実感できるようにします。

ポイント1、2 重要

道徳的価値の理解を基に、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習活動を必ず設定することで、よりよく生きていこうとする道徳的実践につながっていくようにします。



みんなで話し合ったことで、授業前よりも「誠実」についての考えが深まりましたね。それでは、自分のこれまでの生き方、そしてこれからの生き方について、「誠実」という視点で考えてみましょう。

僕は自分に都合の悪いことを隠した経験があり、自分を守るために自分にうそをついたことに気がきました。今日話し合っ、誠実に生きることの大切さを感じました。正しいことを選択する心もちたいです。

総合的な学習の時間

令和6年度 授業改善のポイント

- 1 単元が探究的な学習として充実していくよう、全体計画及び年間指導計画を踏まえて三つの視点から学習活動を構想したり見直したりする。
- 2 児童生徒の課題意識や活動が連続し発展していくよう、単元の終わりまでに期待する児童生徒の姿を明確にして単元計画を作成する。

探究的な学習の質を高めるための計画の改善

【指導事例】「ふるさとの郷土芸能 すばらしさ発見！」（小学校第5学年）

単元の目標：郷土芸能に携わる方々との関わりを通して、地域の方々の郷土芸能に対する願いに気付くとともに、郷土芸能のよさを理解し、伝統の継承を願って自分にできることを考え、協働してよさや考えたことを伝えることができる。

単元計画作成の手順チャート

A
全体計画・年間指導計画を踏まえる

B
中心となる活動を思い描く



C
単元展開のイメージを思い描く

D
単元構想が実現可能か検討する

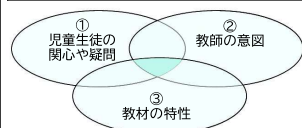
E
単元計画としての学習指導案を書き表す

F
単元の実践



重要 単元計画の作成や改善の手順は、左の「手順チャート」のようになります。Gの過程を基に、次のような取組を大切にしています。

1 三つの視点（①②③）から活動を構想したり見直したりする（A、B）



ポイント1 学校として既に十分な実践経験が蓄積され、毎年実施する価値のある単元でも、目の前の児童生徒の実態に即して改めて単元づくりを行い、探究的な学習の質を高めていきます。

①「児童生徒の関心や疑問」の視点

主体的な探究活動を目指し、観察や振り返りから実態を把握します。

ICT 振り返りをICT端末に蓄積しておくことで、実態や学習状況の把握を効率よく行うことができます。



②「教師の意図」の視点

活動を通して育成したい具体的な資質・能力を考えます。

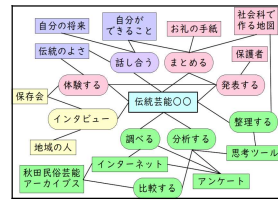
ポイント1 大まかな指導のイメージを学年部会等で話し合い、共有しておくことで、協働的な単元計画の作成につなげることが大切です。

③「教材の特性」の視点

教材としての広がりや学習対象、学習活動を拡散的に予測し、学習の可能性を広げます。

- T1：郷土芸能は4年生の社会科の学習である程度調べましたが、インタビューや体験活動はしていませんね。
- T2：秋田の民俗芸能を紹介しているサイトがあります。比べてみると郷土芸能のよさに気付くことができるかもしれませんね。
- T3：伝統を大切に思い活動している人は地域にたくさんいるので、広く交流する機会を設定できるといいですね。

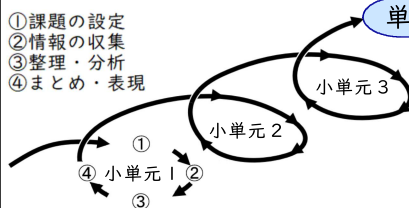
ICT デジタル付箋を使うと容易に修正、整理でき、比較や検討を協働的に行うことができます。



2 学習活動を小単元に位置付ける（C～E）

児童生徒の課題意識が連続し発展していくイメージをもち、順番や時数を考えて学習活動を各小単元に位置付けていきます。①～④は、順番が前後することや、複数のプロセスが一体化する場合があります。

- ① 課題の設定
- ② 情報の収集
- ③ 整理・分析
- ④ まとめ・表現



ポイント2 全体計画の「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」と照らし合わせ、「単元の終わりまでに期待する児童生徒の姿」を明確にしておくことが大切です。

特別活動

令和6年度 授業改善のポイント

※次に示すポイントは、学級活動の内容（1）に関するものです。

- 1 議題ポストや提案カード等を用意し、児童生徒の問題意識を喚起させる環境をつくるとともに、計画委員会等を開き、必要感のある議題を選定できるようにする。
- 2 多様な意見を認め合うことを大切にしながら、話し合いの過程（「出し合う」「くらべ合う」「まとめる（決める）」）をイメージし、具体的な指導場面を想定する。

自発的、自治的な活動につながる学級活動（1）の指導過程

【指導事例】議題「仲よし交流会を開こう」（小学校第3学年）学級活動（1）ア

ポイント1 議題ポスト等を活用して議題案を収集し、必要感のある議題を選定する。



議題ポストの中に「夏休みの生活について話し合いたい」「水飲み場の使い方を直したい」「仲よし交流会を開きたい」という意見がありました。これらの中から、どの案を提案するか計画委員会で選びます。

全員で話し合っ、決めたい内容を議題に選ぶといいですね。提案者の思いを大切に、話し合いや活動の目的をはっきりさせたいですね。

選定の視点 出された議題	はなならない問題か	今すぐ解決しなけれ ある問題か	学級の全員に関係の ある問題か	自分たちの力で解決 できる問題か	工夫できそうな問題 か	学校の生活がよくな る問題か	議題 どこで解決するのか ・議題に取り上げる ・係へ ・帰りの会 ・先生にお願いする ・委員会（代表委員会）へ
夏休みの生活	×	○	×	×	×	○	先生にお願いする
水飲み場の 使い方	○	○	○	×	△	○	代表委員会 保健委員会
仲よし交流会	○	○	○	○	○	○	次の学級の議題としたい

重要 学級生活の様々な場面から議題が提案されるよう、議題ポストを設置したり、朝や帰りの会で議題提案カードを書く時間を確保したりするなどして議題案を集める工夫をします。計画委員会で議題を選定する際、左の表に示している選定の視点等を基に、議題を選定します。それらを計画委員会から全員に提示し、了承を得た上で議題を決定します。

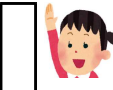
ポイント2 本時の話し合いの過程と指導の場面をイメージし、助言を用意しておく。

〈本時のねらい〉学級生活をより豊かにするために、友だちの立場や思いに配慮しながら、みんなで楽しめる交流会のプログラムを決めることができる。



重要 話し合う前に、今日の話合いの目的、決まっていること（日時、場所等）、話し合いて気を付けることなどを確認し、話し合いの見通しをもたせます。

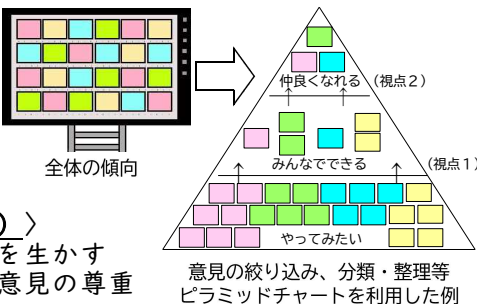
今日の議題は「仲よし交流会を開こう」です。話し合いのめあては「全員で楽しめるプログラムを決めよう」です。提案理由を〇〇さん、お願いします。



〈出し合う〉理由を明確にめあてに沿って

〈くらべ合う〉共通点や相違点意見の絞り込み等

〈まとめる（決める）〉多くの意見のよさを生かす異なる意見や少数意見の尊重



ICT 各自の意見を事前にデジタル付箋に書き込ませ、全体的な傾向を示したり、話し合いで出た意見を集約したり、分類・整理して相違点を明確にしたりして話し合うことができるようにします。

話し合うこと

＝話し合いの中での助言例＝

- ・話し合いがそれた→提案理由やめあてをもう一度確かめましょう
- ・意見が対立した→各意見の違いやよさは、どんなところかな
- ・発言が偏った→〇〇という意見については、どう思いますか
- ・反対意見ばかり→よりよくするためにはどうすればいいかな

※「よい考えですね」のように、話し合いの内容を方向付ける助言は、児童生徒の主体性を妨げることにつながるため行わないようにします。

重要 話し合いの流れを捉え、一人一人の考えを聞き取り、機会を捉えて適切な助言をします。児童生徒を中心に話し合いにすることを大切にします。



決まったことを確認します。交流会のプログラムは、「じゃんけん列車」「よろしくキャッチボール」「手つなぎ鬼」です。

重要 合意形成したことへの価値付け、個人や集団への称賛、活動への意欲付け等をします。



文部科学省/mextchannel
小学校特別活動映像資料



計画委員会や話し合い活動の進め方などを映像で見ることができます。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 児童生徒一人一人の学習上の困難さに応じた「個別の配慮」

通常の学級では、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提とし、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行うことが重要です。通常の学級における授業では、ユニバーサルデザインの視点での「指導の工夫」を行った上で、必要に応じて「個別の配慮」を行うことが大切です。

通常の学級における「個別の配慮」

「個別の配慮」は、合理的配慮を具体化した支援の一つです。合理的配慮の提供とは、児童生徒自身の努力だけでは解決できない課題に対して、その状態を解消・軽減し、その授業の本来のねらいに応じた学習活動に、ほかの児童生徒と同様に無理なく参加するための配慮や支援を行うことです。「個別の配慮」を実施するに当たって、児童生徒や保護者と一緒に配慮や支援の方法を検討・決定していくことが重要です。また、「個別の配慮」を個別の教育支援計画等に示してその効果を評価し、改善を図りながら引き継いでいくことが大切です。

ステップ1 困難さへの気づきと背景の見取り

困っている状況に気づき、困難さの背景について考えながら個別の配慮を検討します。

全部ノートに写すのが大変だ。間に合わないよ。

板書を書き写すことに時間が掛かっているな。(学級担任)

文字の形を捉えることが難しいのではないですか。

書き写す内容を記憶することも苦手なようです。

ステップ2 指導の工夫の意図を明確にした個別の配慮の実施

個別の配慮を実施し、効果を見取ります。

- ①細部に注目できるよう、画数の多い漢字は拡大してホワイトボードに書く。(特別支援教育支援員)

②時間内に書くことができるよう、書き写す部分を調整して指示する。(担任)

ステップ3 子どもの学びやすさの確認

本人と学級担任等が効果を振り返り、改善していきます。

漢字は見やすくなりましたが、書き終わる前に授業が進んでしまいます。

〈教職員等による振り返りの例〉 ○成果 ●課題

参加者：学級担任、管理職、コーディネーター、支援員など

○書く意欲が高まってきた。

●支援員がホワイトボードに書いて示すまで待つ時間がある。

●書き写す部分を調整するだけではまだ時間が掛かる。

ステップ4 個別の配慮の改善・引継ぎ

本人及び保護者と学級担任が共に評価を行い、次年度に引き継ぎます。

<p>ICT 個別の配慮①の改善</p> <p>漢字等を拡大して見ることができるよう、支援員がタブレット端末で板書を撮影する。</p>	<p>個別の配慮②の改善</p> <p>書き写す量が多い場合は、大事なこと(キーワード)のみを書くシートを作成する。</p>	<p>重要 自己理解</p> <p>児童生徒が自分の得意・不得意な活動や自分にとって必要な支援を知ることで、自己理解が深まります。学習や生活がしやすくなるよう、自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲に支援を求めたりする力を育てていくことが必要です。</p>
<p>タブレット端末を使うと見たいところを大きくできるので書き写しやすいです。</p>	<p>自分で文字の大きさを調整できるから、画数の多い漢字の形が見やすくなりますね。</p>	<p>重要 困難さの解消・軽減の実感</p> <p>児童生徒及び保護者と学級担任が共に個別の配慮のよさを実感しながら、配慮の内容を確認していくこと(合意形成)が大切です。教師によるこのような関わりが児童生徒にとって大きな安心感となります。</p>
<p>慣れてきたら自分で撮ってもいいですか。ほかの授業でもやってみたいです。</p>	<p>いいですよ。先生方にも話しておきます。必要なときに自分から先生方に伝えられるといいですね。</p>	
<p>書き写す際の負担が減って、先生の話に集中できるようになったので、本人は喜んでいます。どちらの配慮も次年度も続けてほしいです。(保護者)</p>		

〈参考情報〉 合理的配慮の説明や実施の流れ、実践事例等が掲載されています。

<p>特別支援教育リーフVol. 5 このように考えよう、合理的配慮(国立特別支援教育総合研究所)</p>	<p>インクルーシブ教育システム構築支援データベース(国立特別支援教育総合研究所)</p>	<p>障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～(文部科学省)</p>
---	---	--

発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育を重視した取組

令和4年12月に改訂された生徒指導提要では、生徒指導の進め方が「生徒指導の層的支援構造」（生徒指導提要p19参照）として整理されました。これからの生徒指導では、問題や悩みを抱えた児童生徒への支援を大切にしながら、全ての児童生徒を対象に、問題行動や不登校等の未然防止につなげる、発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育を重視した取組の創意工夫が一層必要になります。自校の生徒指導計画や生徒指導体制が、発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育を重視した内容で整えられているか検討し、共通実践することが大切です。

1 発達支持的生徒指導

児童生徒への挨拶、声掛け、励まし、称賛、対話及び授業や行事等を通じたバランスのよい集団指導と個別指導が大切です。

発達支持的生徒指導の例：魅力あるよりよい学校・学級づくり

教職員が、児童生徒の「居場所づくり」を進めることで

児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができ、自己肯定感を高め充実感を得ることが期待できます。

児童生徒が、主体的に取り組む活動を通して「絆づくり」を進めることで

多様な他者との関わりの中で自己有用感や社会性が生まれ、仲間を支援できるよりよい集団に成長することが期待できます。

2 課題未然防止教育

いじめ防止教育、自殺予防教育（SOSの出し方教育）、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等が該当します。生徒指導部を中心に、スクールカウンセラー等の協力も得ながら課題未然防止教育を年間指導計画に位置付け、実践することが重要です。

課題未然防止教育の例：メディア利用のルールづくり、話合い、調査、呼び掛け等

児童会や生徒会による自発的、自治的な取組を進め、家庭でのルールづくりを啓発することで

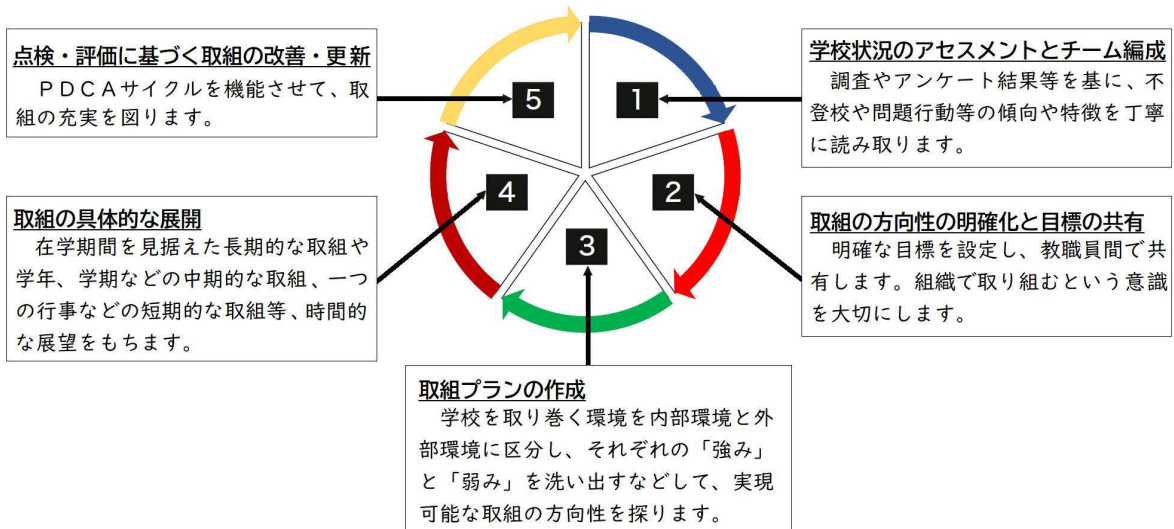
メディア依存による昼夜逆転や体調不良、食欲不振、不安、無気力などの危険性について児童生徒自身が気づき、考え、実行する動機付けになることが期待できます。

どのような方法で情報モラル教育を実施していますか。(複数回答)	小学校 (%)				中学校 (%)			
	鹿角	大北	能山	北管内	鹿角	大北	能山	北管内
①教科等の授業での指導	100	100	92.9	97.9	100	100	72.7	90.0
②学年集会や全校集会での指導	57.1	76.9	35.7	61.7	80.0	100	90.9	93.3
③外部講師を招へいしての指導	71.4	57.7	57.1	59.6	80.0	57.1	81.8	70.0
④児童会・生徒会による主体的なルールづくり、話合い、調査、呼び掛け等	14.3	26.9	7.1	19.1	20.0	64.3	27.3	43.3
⑤その他(生徒指導便り、パンフレットの発行など)	42.9	46.2	64.3	51.1	80.0	50.0	81.8	66.7




令和5年度スマートフォン等、インターネット利用実態調査より

※北教育事務所管内において、④児童会・生徒会による主体的な取組は、徐々に進んでいますが、十分とはいえない状況です。

3 発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育におけるチーム支援のプロセス



学級づくりのためのチェックポイント ～ 居場所づくりのために～

学級づくりでは、次のようなことに配慮していますか？	
学級 目標	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校・学年の目標を意識している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に話し合って目標を設定している。 <input type="checkbox"/> 常に児童生徒の目に触れるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 目標達成のための手立てを準備している。 <input type="checkbox"/> 達成状況を振り返る場面を設定している。
朝・ 帰りの 会	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 笑顔で挨拶をしている。 <input type="checkbox"/> 表情や健康状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 一日の目標をもたせるとともに、活動を振り返る場面を設定している。 <input type="checkbox"/> 連絡事項の伝達だけで終わらないようにしている。 <input type="checkbox"/> トラブルや問題行動の未然防止のために、具体例を挙げるなどして児童生徒がイメージしやすいように伝えている。 <input type="checkbox"/> 気になる児童生徒への声掛けをしている。
授 業	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒の実態を踏まえて授業を組み立てている。 <input type="checkbox"/> 忘れ物をした児童生徒への対応を準備している。 <input type="checkbox"/> 教室にいない児童生徒の所在を確認している。 <input type="checkbox"/> 服装、使用する学習用具の準備、机や椅子の整頓など、授業に向かう姿勢について確認している。 <input type="checkbox"/> 授業の始まりや終わりの時刻を守っている。 <input type="checkbox"/> 学びの場にふさわしい言葉遣いをしている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の名前を敬称を付けて呼んでいる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が活躍できる場を設定している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒のよさや努力を認めたり褒めたりしている。 <input type="checkbox"/> 考えたり活動したりする時間や場を保障している。 <input type="checkbox"/> 他者と関わる場面を意図的に設定している。 <input type="checkbox"/> 積極的に意思表示ができるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 発言を共感的に受け止めている。 <input type="checkbox"/> 認め合いの場を大切にしている。 <input type="checkbox"/> 活動が遅れがちな児童生徒を見届けている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
給 食 活 動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 配膳や盛り付けに目配りをしている。 <input type="checkbox"/> 食前・食後の挨拶や食事のマナーを確認している。 <input type="checkbox"/> 食器等の返し方を見届けている。 <input type="checkbox"/> 給食後の教室がきれいな状態か見届けている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
清 掃 活 動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 清掃状態を見届けている。 <input type="checkbox"/> 清掃用具の整理状態を見届けている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> いじめや暴力は絶対に許さないことを宣言している。 <input type="checkbox"/> 自治的な係活動が行われ、自己有用感や所属感が味わえるよう見届けている。 <input type="checkbox"/> ロッカーやファイルなど、身の回りの整理を呼び掛けている。 <input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援策が、PDCAサイクルで実践されている。 <input type="checkbox"/> 放課後の教室の状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の作品や作文等に励ましのコメントを入れている。

児童生徒理解のためのチェックポイント ～ 適切な関わりや支援のために～

こんな児童生徒はいませんか？	
登校・下校	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻や遅刻ぎりぎりの登校が続いている。 <input type="checkbox"/> 友達を避けるように登下校している。 <input type="checkbox"/> 表情がさえず、ふさがちである。 <input type="checkbox"/> 学校や教室に入るのをためらっている。 <input type="checkbox"/> 他の児童生徒の物を持たされている。 <input type="checkbox"/> 急いで帰ろうとする。または、なかなか帰ろうとしない。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一人で寂しそうにしている。 <input type="checkbox"/> 一緒だった友達やグループから離れている。 <input type="checkbox"/> 友達と一緒にいてもおどおどしている。 <input type="checkbox"/> 頻繁に教師のそばや職員室へ来ている。 <input type="checkbox"/> 保健室に行く回数が多くなっている。 <input type="checkbox"/> 乱暴な言葉遣いをしている。
授業時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 授業に遅れることや欠課することが多くなっている。 <input type="checkbox"/> 宿題や提出物などの忘れ物が多くなっている。 <input type="checkbox"/> 挙手や発言の回数が極端に減っている。 <input type="checkbox"/> 発表の声小さく元気がなくなっている。 <input type="checkbox"/> 指名すると周りで冷やかすようなざわつきや目配せ、笑いなどが見られる。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、孤立しがちである。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、机の接触を避けられている。 <input type="checkbox"/> 仕事や作業を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 配付物が渡されないでいる。 <input type="checkbox"/> 理由もなく教師に反抗したり、無口になったりしている。 <input type="checkbox"/> テスト等の成績が下がり始めている。
給食時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 盛り付けの量で差別されている。 <input type="checkbox"/> 盛り付けようとするといやがられている。 <input type="checkbox"/> 準備や後片付けを押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 食欲がなく、一人で黙って食べている。 <input type="checkbox"/> 給食を残すようになった。
清掃時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 机や椅子を運んでもらえない。 <input type="checkbox"/> 他の児童生徒と離れて一人で清掃をしている。 <input type="checkbox"/> 同じ仕事を繰り返し押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 清掃をしようとしていない。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 準備や後片付け等を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> グループ分け等でいつも取り残されている。 <input type="checkbox"/> 上級生や下級生等から非難されている。 <input type="checkbox"/> 様々な理由を付けて休もうとしている。 <input type="checkbox"/> 練習についていけず悩んでいる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 服装や持ち物が派手になっている。 <input type="checkbox"/> 靴や持ち物等を隠されたり、紛失したりしている。 <input type="checkbox"/> 机や椅子、持ち物等への落書きやいたずらがある。 <input type="checkbox"/> 写真や作品が傷付けられている。 <input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたり、擦り傷やあざが見られたりする。 <input type="checkbox"/> 何かを伝えたそうにこちらを見ている。 <input type="checkbox"/> 連絡ノートや生活ノートに何回か消した跡がある。



※児童生徒の状況は複数の目で把握することが大切です。
 ※気になる児童生徒に対しては、速やかに児童生徒や保護者と面談するなどして状況を確認し、即時対応を心掛けましょう。その際は、スクールカウンセラー、エリアカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等との連携も有効です。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 目 的

秋田県教育委員会の「令和6年度学校教育の指針」及び「令和6年度の重点」、「令和6年度北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた、豊かな人間性を育むための教育活動が、具体的に実践されるように指導助言を行う。

2 期 間

令和6年5月28日（火）～令和7年2月7日（金） [月曜日は除く]

3 訪問の形態及び内容

(1) 所長訪問

【内 容】 学校経営説明、授業参観等により、学校経営全般に関する指導助言を行う。
なお、日程等については、市町村教育委員会を經由して連絡する。

(2) 指導主事等訪問

【内 容】 学校教育の活性化と充実に資するための指導助言を行う。

【形 態】

A：指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、指導者を派遣する）

対象となる学校に必ず訪問するもの	番号	訪問分類	内 容 及 び 対 象
	①	指定教科等及び生徒指導	【内容】各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、新設の特別支援学級（廃級新設を除く。）、新設の通級指導教室などの指導の在り方及び生徒指導の充実について 【対象】北教育事務所が指定した学校
	②	学習指導に関する加配校	【内容】加配校における指導体制、指導方法の工夫改善について 【対象】指導方法の工夫改善のための教員加配のあった学校
	③	中学校教育課程及び初任研事後指導	【内容】中学校教育課程研究協議会参加者の個々の授業改善に向けた取組の指導及び小・中学校初任者研修において個々に研究を深めてきた各教科等の指導について 【対象】○今年度の中学校教育課程研究協議会参加対象者（各教科のみ） ○令和5年度の初任者研修を終えた教諭
学校からの求め訪問に依るもの	番号	訪問分類	内 容
	④	各教科等（各教科年1回）	○各教科（音楽、美術、体育等の実技指導を含む。）、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導の在り方について
	⑤	生徒指導	○生徒指導全般について
	⑥	特別支援教育	○特別支援教育全般について 通常）通常の学級実践研修 通級）通級による指導実践研修 特支）特別支援学級実践研修
	⑦	研究指定校	○文部科学省等の指定を受けた学校における研究領域全般について

- ・①（指定教科等）、②、③の訪問は、他の指定訪問と兼ねることができる。
- ・③で中学校教育課程と初任研事後指導が重複した場合は、中学校教育課程（各教科のみ）を優先し、初任研事後指導を兼ねることとする。

B：要請訪問（市町村教育委員会又は研究団体等が旅費を負担し、指導者を要請する）

番号	内 容
⑧	○市町村教育委員会又は研究団体等が要請する訪問について（複数校による合同研究会を含む。）
⑨	○上記④に関わって、同一教科で2回以上の授業研究会を実施し、指導者を要請する場合、2回目以降は「要請訪問」とする。 ○個々の教師の授業改善について（略案による授業実施でも可）

⑧の訪問には、③の中学校教育課程（単独の場合）を兼ねることができる。

【留意点】

ア 教育課程の編成及び学力向上に向けた取組に関する説明について
原則として、1 回目の指導主事訪問の際、教務主任や研究主任等が次の点について説明する時間を設定する。また、時間は質疑応答及び助言（15 分間程度）も含めて1 単位時間程度確保する。

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ○教育課程の編成や実施状況について | |
| ・今年度の重点は何か、昨年度との違いは何かについて | |
| ・地域に根ざしたキャリア教育の充実に関する取組について | |
| ・“「問い」を発する子どもの育成”を目指した取組について | |
| ・学習指導に関する加配のあった学校においては指導体制や実施状況について | など |
| ○学力向上に向けた具体的な取組について | |
| ・自校の児童生徒の実態をどのように捉えているか | |
| ・授業改善のためにどのような取組をしているか | |
| ・何を共通実践事項として取り組んでいるか | など |

- イ 指定訪問①について
- ・指定教科等に関する訪問については、小学校の各教科（国語、算数を除く。）、外国語活動及び小・中学校の道徳科、総合的な学習の時間、特別活動のいずれかを指定する。原則として全教職員による研究会を設定する。ただし、文部科学省等の指定を受けた学校には授業の提示を求めない。
 - ・生徒指導に関する訪問については、教科等の訪問と兼ねずに単独で実施し、全学級の授業参観及び全教職員による研究会を設定する。
- ウ 指定訪問②について
研究会の中で当該教科での取組状況や課題について説明する時間を設定する。
- エ 社会教育主事の同行訪問について
希望する学校には指導主事訪問に社会教育主事が同行し、社会教育の立場から、指導の在り方や地域素材、地域人材の活用等について助言や情報提供等を行う。
※ p 33 1 指定訪問(3) イ参照

- (3) 義務教育課員等（ユニット1 及びユニット2）による学校訪問
- ・義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット1）が、1 年間を通じて継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する小・中学校に、年2 回程度訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問－特）【学校用】
 - ・義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット2）が、テーマ研究に係る研修会等を行う各市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等の要請に応じて、年1 回訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問－特【市町村教育委員会、教育研究会等用】）

4 派遣申請書及び関係書類

- (1) 派遣申請書
- ・学校は、派遣申請書を作成し、市町村教育委員会に提出する。
※研究会当日に各教科等の指導方法や研究推進等についての助言を希望する際は、派遣申請書の備考欄に質問事項等を記載の上、事前に具体的な内容について、訪問する指導主事に電話等で連絡する。
 - ・市町村教育委員会は、指導者の訪問日7 日前必着で指導者が所属する所属長宛て送付する。
- (2) 関係書類
学校は、指導者の訪問日7 日前必着で、関係書類を次のとおり送付する。

- | | |
|---------------------------------|--|
| 各教科等の訪問 | |
| 提出書類 | <input type="checkbox"/> 派遣申請書の写し <input type="checkbox"/> 当日の学習指導案、資料など
<input type="checkbox"/> 道徳科の読み物教材、別葉など |
| 提出方法 | PDF ファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛て送付する。 |
| 生徒指導及び特別支援教育に関する訪問 | |
| 提出書類 | 【共通】 <input type="checkbox"/> 派遣申請書の写し
【生徒指導】 <input type="checkbox"/> ねらいが示された授業一覧、研究会の資料等
【特別支援教育】 <input type="checkbox"/> 令和6 年度特別支援教育の研修・相談案内に示した資料 |
| 提出方法 | 訪問する指導主事の事務所・出張所宛て、封緘の上、郵送する。 |
| ※全ての訪問において、学校経営計画を同封する必要はありません。 | |

5 その他

- (1) 研究会の日程等については、その目的や学校事情により、各学校で設定する。
- (2) 年度途中で指導者を要請するときは、北教育事務所・出張所に相談する。
- (3) 学校訪問を変更、又は中止しなければならない事情が生じた際には、速やかに訪問する指導主事が所属する事務所・出張所に連絡する。
- (4) 研究を進めたり、指導案を作成したりする際の悩みや疑問には随時対応する。必要に応じて訪問する指導主事に電話等で相談する。

Ⅲ 事 業 等 一 覧

月	日	曜	事 業 名	校種別	対 象	会 場 (予定)	所 管
4	8	月	学校訪問等説明会 鹿角市・小坂町	小・中	教頭等	十和田市民センター	北教育事務所
			大館市（県立中学校を含む）			大館市立中央公民館	
			北秋田市・上小阿仁村			北秋田市交流センター	
			能代市・藤里町・三種町・八峰町			オンライン	
	11	木	秋田県公立小・中学校長等連絡会	小・中	校長等	北秋田市交流センター	義務教育課 北教育事務所
	17	水	中堅教諭等資質向上研修校長等 連絡協議会（午前）	小・中	関係教育委 員会、校長	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
			第1回北管内初任者研修校長等 連絡協議会兼第1回初任者研修 指導教員研修会（午後）	小・中	関係教育委 員会、校長、 指導教員	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
18	木	全国学力・学習状況調査 （国語、算数・数学）	小・中	小6・中3	各小・中学校	文部科学省	
23	火	小学校生徒指導研修会	小	生徒指導主 事等	総合教育センター	義務教育課	
25	木	特別支援教育支援員研修会	小・中	支援員	大館市立中央公民館	特別支援教育課	
26	金	県北地区小・中・高等学校 学校体育担当者連絡協議会	小・中・高	教員	北秋田市交流センター	保健体育課	
5	13	月	第1回ICT活用リーダー研修	小・中	教員	オンライン	義務教育課
	20	月	生徒指導推進会議	中学校、 関係機関	関係者	北秋田市交流センター	北教育事務所
6	5	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅰ	小・中	初任者	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
			中高連携授業改善セミナー	中・高	教員、 ALT	総合教育センター	高校教育課
	6	木	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅰ	幼 保 認 小・中・高	新任特別支援 教育コーディネ ーター	北秋田市民ふれあい プラザ	特別支援教育課
	19	水	県北地区食物アレルギー対応研修会	幼 保 認 小・中・高	教員等	大館市立中央公民館	保健体育課
26	水	県北地区心の健康づくり相談会	小・中	教員等	大館市立中央公民館	保健体育課	
7	16	火	第2回初任者研修指導教員研修会	小・中	指導教員	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
	24	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修PA研修	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
7	25	木	就学前・小学校等北地区合同研修会	幼保認 小学校	保育士等、 教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所
	29	月	小・中学校等 特別支援教育コーディネーター 連絡協議会(午前)	小・中	特別支援教育 コーディネーター	オンライン	北教育事務所
			障害理解研修会(午後)	幼保認 小・中・ 高・特支、 関係機関	特別支援教育 コーディネーター、関係者	オンライン	北教育事務所
	31	水	小学校外国語教育集中実践セミナー	小学校	教員	秋田地方総合庁舎	高校教育課
8	1 2	木 金	小学校外国語教育集中実践セミナー	小学校	教員	国際教養大学	高校教育課
	1 2	木 金	小・中学校教育課程研究協議会 ※体育・保健体育指導者研修会を 兼ねて実施する。	小・中	教員等	北秋田市立鷹巣中学校	義務教育課 北教育事務所
	7	水	中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	小・中	中堅教諭	北秋田地域振興局	北教育事務所
9～11月		第2回ICT活用リーダー研修	小・中	教員	八峰町立八森小学校	義務教育課	
9～12月		中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	小・中	中堅教諭	教科ごとに研修実施 校を決定	北教育事務所	
9	11	水	校種間連携研修	小・中	採用5年目 の教員	県立鹿角高等学校 県立大館国際情報学 院高等学校 県立能代科学技術高 等学校	義務教育課 北教育事務所
	19	木	英語担当教員授業力向上研修	中学校	教員	総合教育センター	高校教育課
	26	木	第2回北管内初任者研修 校長等連絡協議会	小・中	関係教育委 員会、校長	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
10	23	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅱ	小・中	初任者	大館市立中央公民館	北教育事務所
	29	火	キャリア教育実践研究協議会	小・中	教員等	総合教育センター	義務教育課
11	1	金	外国語指導助手の指導力等向上研修	小・中・高	教員等 ALT	総合教育センター	高校教育課
	14	木	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅱ	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コディ ネーター	北秋田市民ふれあい プラザ	特別支援教育課
12	4	水	秋田県学習状況調査(小学校)	小学校	4～6年	各小学校	義務教育課
	5	木	秋田県学習状況調査(中学校)	中学校	1・2年	各中学校	義務教育課
1	23	木	北管内学力向上推進協議会	小・中	教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所

就学前教育推進計画

1 園運営の充実

2 教育・保育の充実

はじまりは乳幼児期から
～生きる力の基礎を培う教育・保育～

3 子育て支援の充実

4 保育者研修の充実

I 推進施策

1 園運営の充実	(1) 園の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの推進	(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進
	<p>① 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、園目標及び重点目標を実現するための全体的な計画や教育課程を作成し実施する。</p> <p>② 一人一人の子どもの発達や学びに必要な経験が得られるよう、ねらいと内容を明確にした指導計画を作成し、意図的・計画的な環境の構成と関わりの充実を図る。</p>	<p>① 学校（園）評価等を計画的に実施し、その情報を積極的に公表するとともに、家庭や地域社会との連携の下、園運営の改善・充実を図る。</p> <p>② PDCAサイクルを機能させた教育・保育の実現に向け、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、具体的な子どもの姿を通して評価し、指導計画の見直し及び改善を図る。</p>
2 教育・保育の充実	(1) 自分の世界を広げ、自立できる子どもの育成	(2) 豊かな心と健やかな体の育成
	<p>① 養護の行き届いた環境の下、生活や遊びを通して育みたい資質・能力を一体的に育む。</p> <p>② 地域の自然や文化等、身近な環境と十分な関わりをもたせ、多様な感動体験を通してふるさとへの愛着心を育む。</p> <p>③ 乳児期から始まるキャリア教育は日々の保育そのものであることを踏まえ、身近な人と関わる楽しさや、役に立ったり、認められたりする喜び等を通して、様々な活動に意欲と自信をもって自ら取り組む気持ちを育む教育・保育の充実を図る。</p> <p>④ 子どもが主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたことに存分に取り組む中で、試行錯誤したり考えたりしようとする姿を支える教育・保育を通して、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。</p>	<p>① 5領域のバランスを考慮し、心身の調和がとれた発達を促す総合的な教育・保育を展開する。</p> <p>② 信頼関係に支えられた生活を基盤とした様々な人との関わりの中で、他者への信頼感と自己肯定感を育み、社会性や道徳性の醸成を図る。</p>
3 子育て支援の充実	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 「遊びは学び」育ちをつなぐ教育・保育の充実
	<p>① 子どもの育ちについて保護者と相互理解を深め、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。</p> <p>② 家庭の実情に応じた支援を推進するために、関係機関との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。</p>	<p>① 互いに思いを伝え合い、生活や遊びを通して他者と関わって活動する楽しさを味わうなど、協同する経験の充実を図る。</p> <p>② 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実により、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る。</p>
4 保育者研修の充実	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 家庭や地域と共に子ども一人一人の育ちを支える子育て支援
	<p>① 子どもの育ちについて保護者と相互理解を深め、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。</p> <p>② 家庭の実情に応じた支援を推進するために、関係機関との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。</p>	<p>① 子ども一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域と共にその成長・発達を支える。</p> <p>② 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、個別の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携し、より適切な支援ができるように努める。</p>
4 保育者研修の充実	(1) 信頼され魅力ある園及び保育者を目指す研修	(2) 今日的な課題に対応するための研修
	<p>① 園の課題を共通理解し、全職員の参画意識を高め、組織的・計画的・継続的な研修・研究の充実を努める。</p> <p>② 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修を通して、保育者としての資質及び専門性の向上に努める。</p>	<p>① 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育・保育改善に関する組織的な研究を推進する。</p> <p>② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある子どもの理解と合理的配慮を踏まえた教育・保育について、全職員の理解を図る研修を推進する。</p>

就学前教育と小学校教育との円滑な接続

就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るには、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ちや学び、保育者の指導の過程などを小学校教員と共有し、相互理解を図ることが大切です。そのためには、組織的な連携の下、互恵性のある交流活動や相互参観等を計画的に実施していくことが必要です。

1 円滑な接続を図るための組織的な連携

就学前教育
(学びの芽生え)

小学校教育
(自覚的な学び)

子どもの育ちと学びを支える組織的な連携

連携に向けた組織の構築を図り、子どもの育ちと学びを支える組織と組織のつながりを継続していきましょう。

- 例**・連携に向けた組織づくり（管理職、教務主任、研究主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、担任等）
- ・育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた、子どもの育ちと学びを支えるための目標の設定
 - ・互恵性のあるつながりを継続させるための年間計画作成と実践、評価、改善

互恵性のある交流活動の継続

交流活動のねらいや内容を検討し、実施後は評価を行いましょう。

- 例**・生活科の授業を通じた交流
- ・学校探検や給食体験
 - ・小学校のプールでの水遊び体験

相互参観及び研究協議等への参加

互いの教育内容、指導方法の違い及び共通点について理解を深めましょう。

- 例**・幼保小の合同研修会への参加
- ・参観後の研究協議への参加
 - ・事例を持ち寄っての話し合い

重要 交流活動を通して見えた成果と課題が、次の交流活動のねらいにつながります。そのため、交流活動の終了後は評価を行うことが大切です。評価の時間が設定できない場合は、振り返りカード等を提出してもらい評価に活用するなどの工夫も考えられます。

2 子どもの育ちや学びをつなぐ指導計画の作成と子どもの見取り

就学前教育における指導計画は、次のような手順で作成されています。その際、ポイントに示されたことを大切にねらいや内容を設定し、適切な環境を構成していきます。

保育者による短期の指導計画（※）作成の手順（例）

※短期の指導計画とは、長期の指導計画（年間指導計画や月ごとの指導計画等）を基に作成された、週案・日案のことを指します。

- （1）前週、前日の子どもの生活する姿から発達を捉える。保育者の思いや願いを含ませる。
- （2）具体的なねらいや内容を設定する。
- （3）具体的なねらいや内容、子どもの興味や関心などを踏まえて、適切な環境の構成を想定する。
- （4）その週や日の環境に関わって活動する子どもの姿の予想に基づき、保育者の具体的な援助を想定する。

重要 具体的なねらいや内容として設定した事柄を、子どもが実際の保育の中で経験することができるように、適切な環境をつくり出したり、具体的な援助を想定したりしていくことが大切です。


【参考】幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（文部科学省）：第2章 指導計画の作成の具体的な手順とポイント


ポイント


- ①具体的なねらい
子どもの発達の実情を把握し、発達の方向性やどのように育ってほしいかという保育者の願いを踏まえて設定する。
- ②具体的な内容
ねらいを達成するために、子どもはどのような経験を積み重ね、何を身に付けることが必要かを捉えて設定する。


保育参観後の話し合い(例)


小学校教員  保育者 

 園の先生方は指導計画を作成する際、どのような点を大事にされていますか。

子どもの生活する姿からの確に発達を捉えることが出発点となるため、その点を大事にしています。 

なるほど。秋田県では、生活科で児童を見取る基本姿勢として「四つの目」（①温かい目②広い目③長い目④基本の目）が重視されています。 

「四つの目」を就学前教育の視点で捉え直すと、このように考えることができそうですね。 

これからも、園の先生方の環境の構成や言葉掛けがどのような意図をもっているかに着目して、保育参観をしていきたいです。 

就学前教育の視点で捉え直した生活科の「四つの目」(例)

- ①温かい目：受容的で共感的な子どもも理解に基づく見取り
- ②広い目：複数の先生方による協議を通して得られる、多面的な見取り
- ③長い目：0歳児からの育ちを通じた継続的な見取り
- ④基本の目：目の前に見える姿と発達の道筋とを照らし合わせながらの見取り

「四つの目」の見取りから子どもの発達を捉え、日々の保育に生かしていきたいです。生活科を参観する時の視点にもなります。

Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問

種別	目的	対象(回数)	内容	手続き等
計画訪問	指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導・助言を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。	公立幼稚園 (年1回) 公立幼保連携型認定こども園 (年1回)	○保育参観 ○諸表簿閲覧 ・指導要録 ・出席簿 ・健康診断票 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議	・北教育事務所において調整後、期日及び訪問者を決定し、町担当課を經由して通知する。 ・各園が当日の日程等について文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分送付する。
認定こども園訪問	認定こども園に求められる機能の維持・向上のため、指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた助言等を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。	認定2年目以降の認定こども園 (年1回) ※公立幼保連携型認定こども園を除く。	○保育参観 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各園からの要請を受け、北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を經由して通知する。 ・認定こども園訪問及び大館市・北秋田市・能代市(注)以外の市町村の要請訪問は、各園が「派遣依頼書」を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ送付する。 ・大館市・北秋田市・能代市の要請訪問は、市担当課が「派遣依頼書」を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ送付する。
要請訪問	要請に基づいて指導主事及び幼保指導員等が訪問し、各園の課題や要望に応じて助言等を行い、教育・保育の質の向上や園内研修の充実を図る。	就学前教育・保育施設等(年1回) ※計画訪問又は認定こども園訪問実施施設を除く。 ※「認定こども園サポート事業」実施施設を除く。 ※大館市・北秋田市・能代市の施設は市からの要請とする。	○保育参観 ○協議等 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・認定こども園訪問及び大館市・北秋田市・能代市以外の市町村の要請訪問実施園は、当日の資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分送付する。 ・大館市・北秋田市・能代市の要請訪問実施園は、当日の資料(要項参照)を市担当課へ訪問者の人数分提出する。市担当課は、訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分送付する。
訪問指導	指導主事が訪問しない施設に幼保指導員が訪問し、各施設における保育の状況等について把握し、必要な助言や援助を行い、入所児の福祉の向上を図る。	認可保育施設 認可外保育施設 事業所内保育施設等	※保育実践における専門的指導及び保育所最低基準適合指導等について、各施設の実情に応じて実施する。	・北教育事務所の担当者が各保育所等と調整を行い、期日及び訪問者等を決定する。 ・訪問時間は、2時間程度とする。
大館市・北秋田市・能代市以外の市町村においては、上に示した訪問に加え、各園のニーズに合わせた「園支援訪問」を希望に応じて活用することができます。詳しくは要項を確認の上、教育・保育の質の向上や園内研修の充実のために御活用ください。				

〈訪問種別〉文書提出手順及び提出先の留意点

訪問種別	派遣依頼書等	訪問に係る資料
計画訪問		
認定こども園訪問	・各園が作成し、電子メールか郵便で送付 【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着)	・各園は北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付 (訪問日7日前必着)
要請訪問		
要請訪問 ・大館市 ・北秋田市 ・能代市	・大館市・北秋田市・能代市担当課が作成し、電子メールで送付 【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着)	・各園は市担当課へ訪問者の人数分提出 ・市担当課は北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付 (訪問日7日前必着)
要請訪問 (各種研究団体等)	・各種研究団体等が作成し、電子メールか郵便で送付 【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着)	(注)大館市・北秋田市・能代市は、「わか杉っ子!育ちと学びステッ プアップ事業」実施市

社会教育推進計画

北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

学校では

活力ある地域コミュニティの
核となる学校を目指して

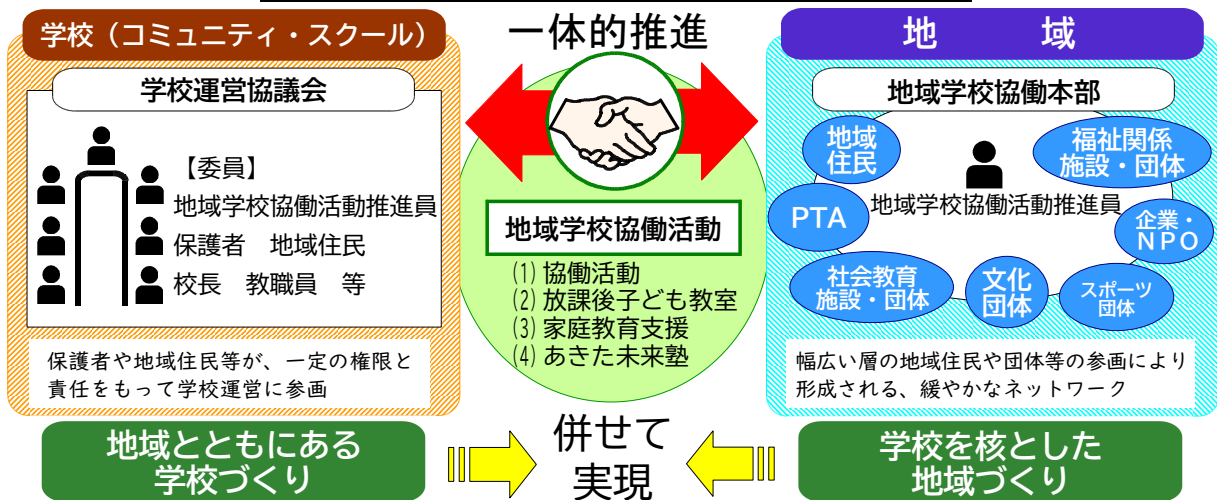
- 1 地域の教育資源の活用
- 2 地域との連携・協働
- 3 保護者や地域への働き掛け
- 4 幅広い識見と指導力を培う研修

市町村では

学びの場を核とした人づくり・
つながりづくり・地域づくりを目指して

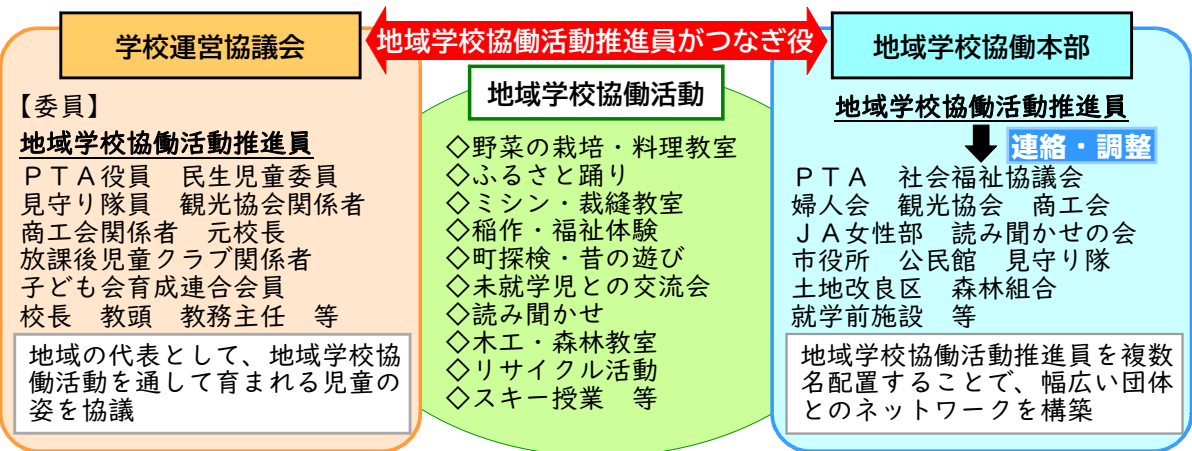
- 1 地域課題の解決に向けた学習の充実
- 2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進
- 3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け
- 4 幅広いコーディネートと系統的な研修

学校と地域の連携・協働を推進する体制（イメージ）



学校と地域の連携・協働を推進する体制 (1)協働活動の例

「地域学校協働活動推進員を『核』とした学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的推進」



ポイント 地域学校協働活動推進員が学校運営協議会委員となり、学校運営協議会と地域学校協働本部のつなぎ役として、学校運営協議会からの提案を地域学校協働活動に反映させたり、地域学校協働活動の実施状況や課題を学校運営協議会において報告したりすることが一体的推進につながります。

I 推進施策

学校 活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

<p>1 地域の教育資源の活用</p>	<p>(1) 地域素材の整備・活用と学校支援ボランティアの拡充</p> <p>① 授業の目標やねらいを達成するための適切な地域素材の発掘・教材化を図り、その活用に努める。 ② 地域学校協働活動推進員等と連携を図りながら、学校支援ボランティアの拡充や効果的な活用に努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等での地域素材や地域人材の活用 学校支援ボランティアによる児童生徒の見守りや校内外の環境整備等の支援 	<p>(2) 地域の教育力を生かした読書活動や体験活動の推進</p> <p>① 読み聞かせボランティアや公立図書館職員等と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図る。 ② 地域人材や教育関連施設等を積極的に活用し、自然体験活動や文化芸術体験活動の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立図書館と連携した校内ビブリオバトル 社会教育施設等の活用による各種体験活動 地域と連携した伝統芸能継承の取組
<p>2 地域との連携・協働</p>	<p>(1) 地域と連携・協働するための仕組みづくり</p> <p>① 地域に根ざした系統的なふるさと教育・キャリア教育等を通して、学校間・校種間の連携・接続や地域との連携・協働を意図的・計画的に推進する。 ② 社会教育施設や自治会、各種団体、企業等と連携しながら、地域住民との話合いの機会を設定するとともに、地域住民が教育活動に参画する仕組みづくりに努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進員と地域連携担当教職員の定期的な打合せ 保護者、地域住民等が参加する熟議 学校支援ボランティアルームの設置 	<p>(2) 地域の活力を高める教育活動の推進</p> <p>① 児童生徒や地域住民、各種団体等が活動の様子や学んだ成果を紹介し交流する機会を設定するなどして、協働への意識の向上を図る。 ② 地域の課題や展望について考えを発信する活動、地域の産業に関わる活動等、地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と合同の防災訓練、運動会や文化祭等の学校行事と地域行事の合同開催 福祉施設との交流活動やボランティア活動 小中連携による地域イベント等でのPR・ガイド・販売活動
<p>3 保護者や地域への働き掛け</p>	<p>(1) 地域全体で児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 保護者や地域への積極的な情報発信を通して、学校教育への理解を深めるとともに教育目標やビジョンの共有化を図る。 ② 学校行事や地域行事を通して、児童生徒が保護者や地域住民、幼児と交流する機会を設定するとともに、PTA等と協力して地域の実態に応じた教育活動を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会を通じた学校報等の全戸配布や公共施設への掲示 PTA総会等における地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの周知 	<p>(2) 家庭教育に関する学習機会の設定</p> <p>① 児童生徒の実態や保護者の意識を把握し、自校の課題や保護者のニーズに対応した学習会の開催や情報提供に努める。 ② 児童生徒がメディアやSNS等を健全に利用できるような講座等を活用し保護者への啓発に努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA研修会や就学時健康診断での家庭教育講話 保護者のニーズに基づく研修会 インターネット健全利用に係るあきた県庁出前講座の活用
<p>4 幅広い見識と指導力を培う</p>	<p>(1) 地域理解を深めるための研修</p> <p>① 地域の産業・文化・歴史・自然等の特徴を理解する研修の充実を図る。 ② 地域と連携・協働した活動をOJTの一つと捉えて、地域素材や地域人材をより効果的に活用する研修の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域素材や地域人材を活用した授業研究会 教職員の学区内フィールドワーク 地域学校協働活動推進員等との合同研修会 	<p>(2) 地域に信頼され、魅力ある教職員を目指す研修</p> <p>① 地域との連携・協働に係る校内外の研修等に積極的に参加するように努める。 ② 地域と連携・協働した活動等について評価・見直しをし、地域に対する教職員一人一人の理解を深める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動に関する研修会 熟議への教職員の参加

市町村 学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

<p>1 地域課題の解決に向けた学習の充実</p>	<p>(1) 既存の学習内容の見直しと、地域課題への対応</p> <p>① 持続可能な地域をつくるという視点で、生涯学習・社会教育に関わる施策や事業を推進する。 ② 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、地域課題に対応した学習機会の提供を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート等を反映させた事業 ・企業や各種団体等と連携した講座 	<p>(2) ボランティア活動や体験活動の推進</p> <p>① 学校や福祉施設等でのボランティア活動の機会の拡充や、高校生や青年の地域支援ボランティアの育成を図る。 ② 社会教育施設や専門職員を積極的に活用し、体験活動等の機会の拡充と内容の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座での高校生ボランティアの活用 ・少年自然の家社会教育主事による出前講座
<p>2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進</p>	<p>(1) 地域住民の意欲や自主性を高める機会の設定</p> <p>① 公民館事業や地域イベント等を活用し、地域住民が活動の様子を紹介したり、学んだ成果を地域の活動に生かしたりする機会を提供する。 ② 地域住民や各種委員・団体が生涯学習・社会教育関連事業の企画・運営に参画する体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭や生涯学習フェスティバルの開催 ・各種委員等による市町村事業の企画・運営 ・多様なメディアを活用した活動の発信 	<p>(2) 絆づくり・地域づくりの推進</p> <p>① 共生社会の実現に向け、社会教育施設等を拠点として、地域住民が互いに学び合う機会を提供する。 ② 伝統芸能や地域文化の継承活動、世代間交流事業等を通して、地域に対する住民の愛着や誇りを育む。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等における障害者の生涯学習講座 ・世代間交流の積極的な企画・運営 ・伝統芸能に取り組む学校への支援
<p>3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域が連携・協働するための体制づくり</p> <p>① 学校や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働しながら、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりを推進する。 ② 学校・家庭・地域における放課後の活動、休日の体験活動等、それぞれのニーズに対応した連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の育成 ・学校施設を活用した放課後子ども教室 	<p>(2) 地域全体で幼児児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 地域と学校（園）が目標やビジョンを共有し、連携・協働するための会議や熟議、研修会等の機会を設定する。 ② 学校（園）や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働し、地域の実態に応じた教育活動を推進しながら幼児児童生徒を地域全体で育てる機運を高める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と保護者、学校関係者による熟議 ・地域文化祭と学校（園）行事の合同開催 ・家庭教育支援チームの活動の支援
<p>4 幅広いコーディネートと系統的な研修</p>	<p>(1) 地域課題の解決に向けたコーディネート</p> <p>① 地域住民や各種団体等との交流を通して地域課題の把握に努め、その解決に向けた協議の機会を設定する。 ② 首長部局や各種団体等と連携・協働し、組織的・継続的な仕組みづくりに努め、地域課題に対応した事業等を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育担当課との合同開催による地域と学校の連携・協働に関する研修会 ・首長部局の各課、各種団体と連携した事業 	<p>(2) 組織としての研修の充実</p> <p>① 職員や各種委員が、重点施策等について共通理解を図る機会を設定し、組織としての研修の充実を図る。 ② 地域づくりや地域貢献の視点に立った生涯学習・社会教育を推進するための研修の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習への職員派遣 ・教育委員会職員、公民館職員の合同研修会 ・他市町村の主催事業の視察

[推 進 資 料]

学 校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

◆地域の教育力を生かした取組例◆ (推進施策1-(2)-①)

公立図書館と連携し、読書環境の充実や生徒の読書意欲の向上を図りたい。

公立図書館と連携した読書活動の推進



- ・公立図書館職員を校内ビブリオバトルの審査員や読書集会の講師として招き、専門的な指導・助言を受けている。
- ・ビブリオバトル等のイベントに合わせ、公立図書館のセット貸出を利用する。

願 い

◆地域理解を深める取組例◆ (推進施策4-(1)-②)

地域素材や地域人材をより効果的に活用する教職員研修の充実を図りたい。

実 践

地域学校協働活動推進員等との研修会(熟議)



取組の
特 徴

- ・学区内の地域素材や地域人材等に対する教職員の理解を深めるとともに、教育課程を見直す機会とする。
- ・熟議を通して、学校と地域の連携・協働の現状や課題等を共有する。

市町村

学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

◆絆づくりを推進する取組例◆ (推進施策2-(2)-①)

公民館において誰もが参加できる講座を実施し、障害者の学びの場を拡充したい。

障害者の生涯学習講座(ピザづくり)



- ・公民館講座の中で、障害者を含めた誰もが参加できる内容を設定する。
- ・特別支援学校や障害者就業・生活支援センター等の関係機関の協力を得て、講座の周知を行う。

願 い

◆地域全体で子どもを育てる意識を高める取組例◆ (推進施策3-(2)-①)

学校と協働して子どもの成長を応援することで、人づくり・地域づくりを推進したい。

実 践

地域学校協働活動推進員ネットワーク会議



取組の
特 徴

- ・推進員、地域連携関係者及び学校関係者が、学校と地域のよりよい連携の在り方や困りごとについて情報交換をする。
- ・関係者の意見を吸い上げるための熟議について研修を行い、その効果を共有する。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的 「北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた持続可能な地域づくりにつながる学校教育や社会教育を推進することができるよう情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問期間（6月～11月） 各校の訪問日時を希望を基に調整し、決定する。
- (3) 訪問の形態及び内容等（いずれかの形態を選択する）

形態（対象）		時間	内 容
ア	研修会（原則全教職員）	90分 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における課題や、地域との連携・協働の推進等をテーマにした研修（ワークショップ、熟議等） ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介
イ	指導主事訪問による授業研究会への同行（原則全教職員）	学校が 計画した 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域素材や地域人材を活用した授業研究会への同行 ・授業の目標やねらいを達成するための、地域素材や地域人材の効果的な活用等についての情報提供や助言 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介
ウ	協議会（管理職、担当者等）	60分 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における重点及び施策の取組状況についての協議 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介

- (4) 訪問者 主任社会教育主事、社会教育主事、社会教育アドバイザー、市町村社会教育関係職員 等
- (5) 派遣申請書及び関係書類

①派遣申請書

- ・指定訪問ア（研修会）及びウ（協議会）の場合、派遣申請書の提出を求めない。
- ・指定訪問イ（指導主事訪問による授業研究会への同行）の場合、学校は、指導主事の学校訪問と同様に派遣申請書及び学習指導案等をPDFファイルにして、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。（p23 4 派遣申請書及び関係書類参照）

②関係書類

学校は、北の社会教育推進施策（p30 学校編）に基づいた取組状況（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的 学校の要請により訪問し、学校教育や社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 主な内容
 - ①社会教育主事が対応する内容
 - ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や地域人材の活用についての情報提供や助言を行う。（授業の構想段階での情報提供も可能）
 - ・教職員や保護者等を対象として、「活力ある地域コミュニティの核となる学校」の在り方や家庭教育について助言を行う。
 - ②社会教育アドバイザーが対応する内容
 - ・就学時健康診断やPTA研修会等で、家庭教育や社会教育について助言を行う。
 - ・地域とともにある学校づくりや、家庭教育支援体制づくりについて助言を行う。
- (3) 派遣申請書 学校は、派遣申請書（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに北教育事務所主任社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

Ⅲ 市町村教育委員会訪問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的 北の社会教育の重点及び推進施策についての周知を図るとともに、市町村の実態に応じた具体的な生涯学習・社会教育の推進方策の在り方を探るための研究協議を行う。
- (2) 訪問期間（9月～11月） 各市町村教育委員会の訪問日時を希望を基に調整し、決定する。
- (3) 主な内容
 - ①説明 北の社会教育の重点及び推進施策について
 - ②協議 北の社会教育推進施策に関わる取組状況や社会教育推進上の課題等について
- (4) 訪問者 主任社会教育主事、社会教育主事、社会教育アドバイザー 等
- (5) 派遣申請書 本訪問の場合、派遣申請書の提出は求めない。

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的 市町村教育委員会や各種団体等の要請により訪問し、社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 内容 指定訪問に準ずるが、社会教育推進計画策定に関する事項等、要請団体の要望に応じる。
- (3) 派遣申請書 派遣申請書（任意様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに北教育事務所主任社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

IV 主な事業一覧

事業名	趣旨や内容等
学校・家庭・地域連携総合推進事業	<p>持続可能な取組の体制づくりに向けた支援や人材養成をねらいとした協議会、研修会等を実施することにより、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の一体的な推進による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校・家庭・地域連携協議会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和6年 5月31日（金）秋田県生涯学習センター <li style="padding-left: 20px;">令和7年 2月 5日（水）秋田県生涯学習センター ・内容 地域における教育支援活動の一層の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や課題、今後の運営方針等について協議する。 ○「地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和6年 6月19日（水）秋田県生涯学習センター <li style="padding-left: 20px;">令和6年 9月18日（水）北秋田市民ふれあいプラザ ・内容 地域学校協働活動推進員、地域学校協働本部関係者、地域連携担当教職員等を対象として、教育資源の活用や学校と地域の連携・協働の在り方等について理解を深める。 ○「あきた県庁出前講座（家庭教育講話等）」による家庭教育支援
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	<p>社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等への啓発（あきた県庁出前講座「インターネット健全利用啓発講座」等） ○ネットトラブル等の被害拡大を抑制するネットパトロール ○ネットトラブル等による困難を抱える子どもとその保護者への支援
つながり、広げる子どもの読書応援事業	<p>子どもと本をつなぐ人材を継続的に育成・支援するとともに身近な読書の場である学校図書館の活性化を図り、読書への関心を高める取組を実施することにより、本を通じて自分の生活をより豊かにすることのできる子どもを育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「読み聞かせボランティア養成講座」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和6年 8月 3日（土）北秋田市民ふれあいプラザ <li style="padding-left: 20px;">令和6年 8月 4日（日）北秋田市民ふれあいプラザ ・内容 読み聞かせに関心のある高校生や一般市民を対象として、絵本等の読み聞かせを行うために必要な知識や技能を学ぶ。 ○「中学生・高校生ビブリオバトル大会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 北鹿大会：令和6年10月26日（土）大館市立中央公民館 <li style="padding-left: 20px;">能代大会：令和6年11月 2日（土）能代市立能代図書館 ・内容 発表者がお薦めの本を紹介し、参加者全員でその紹介についてのディスカッションをした後、一番読みたくなった本（チャンプ本）を選ぶ。 ○「学校図書館活性化支援」等の実施
豊かな感性と創造性を育む文化芸術体験活動の推進事業	<p>子どもたちの発達の段階に応じて芸術・文化に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな感性・創造性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県青少年劇場」「文化芸術による子供育成推進事業」「伝統文化親子教室」の推進

所員の事務分担

I 北教育事務所

職名	氏名	事務分担
所長	ささき ながのり 佐々木 長則	○総括
副所長	くどう ひさと 工藤 久人	○総括補佐

総務・幼保推進チーム

職名	氏名	事務分担
副所長(兼) チームリーダー	くどう ひさと 工藤 久人	○総務・幼保推進チーム総括 ○公印管理、文書主任 ○渉外 ○所内職員の研修 ○衛生管理者 ※鹿角出張所、山本出張所総務チーム兼務
副主幹	こだま ひろと 児玉 大人	○保育所、認定こども園等指導監査 ○認可外保育施設立入調査 ○児童福祉法関係届出受理・認可事務
副主幹	なり た のり こ 成田 則子	○物品取扱員 ○文書副主任 ○予算・決算 ○サービス・給与・旅費 ○福利厚生 ○保育所、認定こども園指導監査 ※鹿角出張所、山本出張所総務チーム兼務
指導主事	しょう じ のぶ こ 庄司 伸子	○わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 ○わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業
指導主事	おか べ けん や 岡部 賢哉	○就学前と小学校との円滑な接続に関する研修 ○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導
幼保指導員	ひ かげ きょう こ 日景 恭子	○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導
幼保指導員	さ とう まま き こ 佐藤 真紀子	○保育所、認定こども園等指導監査の補助 ○認可外保育施設立入調査の補助
臨時職員	く どう ひと み 工藤 仁美	○事務補助

管理チーム

職名	氏名	事務分担
主任管理主事(兼) チームリーダー	あ べ たか もと 阿部 剛士	○北管内の人事管理等に関すること
管理主事	さ さき たける 佐々木 壮	○大館・北秋田地区の人事管理等に関すること

指導・社会教育チーム

職 名	氏 名	担 当			担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外			
主任指導主事(兼) チームリーダー	さとう こうこ 佐藤 孝子			学校経営	○全県小・中学校長等連絡会 ○ICTを活用した授業力向上事業	◎指導総括 ◎県関係連絡調整 ◎教職員派遣
指 導 主 事	たもり まい 田 森 舞	図画工作 美 術	道 徳	学習指導 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○ICTを活用した授業力向上事業	◎指導庶務 ◎北の教育要覧 ◎国・県指定事業 ◎研究推進校
指 導 主 事	ぬの たみかこ 布田 美香子	特別支援教育 就学前教育			○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指 導 主 事	むらい けいこ 村井 啓子	国 語	総合的な 学習の時間	ふるさと教育 キャリア教育	○学校図書館調査関係 ○中堅研校長等連絡協議会 ○中堅研事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○キャリア教育事業関係 ○コミュニティ・スクール関係	◎中堅教諭等研修 ◎進路指導(キャリア教育)
指 導 主 事	いづか かずひと 飯塚 和人	理 科 生 活	総合的な 学習の時間	学習指導 情報教育	○教科書展示会 ○北管内学力向上推進協議会	◎学校訪問計画 ◎環境教育 ◎情報教育
指 導 主 事	あらかわ たかひろ 荒川 孝洋	算 数 数 学	特別活動	学習指導	○初任者研修事務所研修P A研修 ○学習状況調査関係	◎学校訪問計画 ◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎特別活動
指 導 主 事	いちかわ さとこ 市川 聖子	英 語	外国語 活動	国際理解教育	○AKITAグローバル人材育成事業 ○初任者研修校長等連絡協議会等 ○北管内学力向上推進協議会	◎国際理解教育 ◎初任者研修
指 導 主 事	かわ たしんいち 川田 真一	生徒指導全般			○中学校スクールカウンセラー配置事業 ○広域カウンセラー配置事業 ○すこやか電話相談 ○生徒指導推進会議	◎生徒指導 ◎人権教育
指 導 主 事	いでかわ だいすけ 出川 大輔	社 会	特別活動	教育課程	○教育課程研究協議会 ○教育課程調査関係 ○実践的指導力習得研修 ○校種間連携研修	◎教育課程 ◎教職員研修 ◎センター関係 ◎教育専門監関係
指 導 主 事	ひもり こうき 檜森 康毅	音 楽	道 徳	進路指導	○初任者研修事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○いのちの教育あったかエリア事業	◎道徳教育 ◎進路指導(入試関係) ◎保健体育課関係

職名	氏名	担当事業	担当事務
主任社会教育主事	さくらば なおし 櫻庭 直	○市町村教育委員会訪問	◎北管内社会教育の総括 ◎課、所、関係機関、団体等との連携 ◎職員派遣関係 ◎社会教育表彰 ◎社会教育主事講習
社会教育主事	つじ え よし き 辻 永 佳 樹	○社会教育関係職員学校訪問 ○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○障害者の生涯学習支援事業 ○生涯学習・社会教育関係事業 ○秋田型教育留学推進事業	◎北の教育要覧 ◎学校訪問（大館・北秋田地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関すること ◎読書活動・体験活動推進に関すること ◎障害者の生涯学習推進に関すること
社会教育アドバイザー	きの した たかし 木下 隆	○市町村における家庭教育支援及び社会教育活動への助言 ○家庭教育及び社会教育に係る学習活動の情報収集及び提供 ○地域とともにある学校づくりへの助言 ○家庭教育及び社会教育施策の推進に関すること	

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
北秋田市教育委員会 (あきたリフレッシュ学園) 0186-78-4180	つ や たい すけ 津谷 泰介	○あきたリフレッシュ学園の運営に関すること ○秋田型教育留学推進事業

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	むら かみ みつ あき 村上 光明 み さわ ゆう 友 三澤 友	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

II 鹿角出張所

職名	氏名	事務分擔
出張所長	山口 史人 やまぐち ふみと	○鹿角出張所の総括

管理・指導チーム

職名	氏名	事務分擔
副主幹(兼) チームリーダー	阿部 大地 あべ だいち	○鹿角地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外		
指導主事	須合 真紀子 すごう まきこ	算 数 数 学	道 徳 教育課程 学習指導 国際理解教育 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○学習状況調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ○教育課程調査関係 ○理数学力向上推進事業 ○教科書展示会	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎国際理解教育 ◎道徳教育
指導主事	佐藤 拓永 さとう たくえい	保健体育	特別活動 保健体育全般 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 進路指導	○体育・保健体育指導者研修会 ○初任者研修 ○不登校・いじめ問題等対策事業 ○キャリア教育事業関係	◎生徒指導 ◎特別活動 ◎進路指導 ◎保健体育課関係 ◎環境教育
指導主事	長崎 尚嗣 なが さき なおつぐ	特別支援教育 就学前教育		○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担 当 事 業	担 当 事 務
主任社会教育主事	木村 誠紀 きむら せいき	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○障害者の生涯学習支援事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（鹿角地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に 関すること ◎読書活動・体験活動推進に関するこ と

職名	氏名	事務分擔
臨時職員	伊藤 真由美 いとう まゆみ	○事務補助

Ⅲ 山本出張所

職名	氏名	事務分擔
出張所長	おおつか こうき 大塚 孝樹	○山本出張所の総括

管理・指導チーム

職名	氏名	事務分擔
副主幹(兼) チームリーダー	すずき まさき 鈴木 正樹	○能代・山本地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務	
		教 科	教 科 外			
指 導 主 事	しば た じゆん 柴田 淳	家 庭 技術・家庭	特別活動	教育課程 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○教育課程調査関係 ○学力向上支援事業 ○実践的指導力習得研修	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎特別活動
指 導 主 事	おお ぶち やす たか 大 淵 康 孝	国 語	道 徳	生徒指導全般 学習指導 保健体育全般	○生徒指導総合支援事業 ○学習状況調査関係	◎生徒指導 ◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎保健体育課関係 ◎道徳教育
指 導 主 事	たか はし つよし 高 橋 毅	理 科 生 活	総合的な 学習の時 間	国際理解教育 進路指導 ふるさと教育 キャリア教育	○教科書展示会 ○初任者研修 ○中堅教諭等資質向上研修 ○キャリア教育事業関係	◎国際理解教育 ◎進路指導 ◎環境教育
指 導 主 事	かま だ あき こ 鎌 田 亜希子	特別支援教育 就学前教育			○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担 当 事 業	担 当 事 務
社会教育主事	あお やま こう き 青 山 功 基	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○障害者の生涯学習支援事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（能代・山本地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に 関すること ◎読書活動・体験活動推進に関するこ と

職名	氏名	事務分擔
臨 時 職 員	きた ばやし こずえ 北 林 梢	○事務補助

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
八峰町教育委員会 (あきた白神体験センター) 0185-77-4455	しみず つねゆき 清水恒幸	○あきた白神体験センターの運営に関すること

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	やすい まさし 安井正志	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動
	さとう みつこ 佐藤光子		

参 考 資 料

I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覽

令和6年4月現在

教育委員会名	教育長名	所在地	上：電話番号 下：FAX番号	小学校数	中学校数	合計
鹿角市	阿部 義弘	〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1	0186- 30-0290 30-1140	6	4	10
小坂町	澤口 康夫	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186- 29-2342 29-4436	1	1	2
大館市	高橋 善之	〒018-3595 大館市早口字上野43-1	0186- 43-7112 54-6100	17	8	25
北秋田市	佐藤 昭洋	〒018-3312 北秋田市花園町15-1	0186- 62-6617 63-2678	6	3	10
				義務教育学校1		
上小阿仁村	高橋 充	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原 60-3	0186- 60-9000 77-3223	1	1	2
能代市	高橋 誠也	〒018-3192 能代市二ツ井町字上台 1-1	0185- 73-5178 73-6459	7	6	13
藤里町	金野 尚人	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185- 79-1327 79-2227	義務教育学校1		1
三種町	藤田 良博	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳 29-3	0185- 87-2115 87-3052	5	3	8
八峰町	鈴木 洋一	〒018-2641 八峰町八森字中浜 196-1	0185- 77-2816 77-3230	2	1	3
総 計				45	27	74
				義務教育学校2		
				/	県立1	県立1

Ⅱ 北管内小・中学校、高等学校、特別支援学校、 認定こども園、幼稚園、保育所（園）一覧

小学校

令和6年4月現在（学級数、児童生徒数、教職員数は令和6年3月1日現在）

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花輪	田中 洋	片岡美由貴	鈴木 真樹 亀田 凜香	16	362	29	23-2007	23-2017
	2	柴平	村方 聖紀	川島 範久	湯沢 純	8	157	14	30-2660	30-2661
	3	十和田	石井むつみ	高田美香子	明石 淳	12	245	20	35-2042	35-2162
	4	大湯	中田 康広	市川 尚樹	赤坂美佳子	8	102	12	37-2040	37-2090
	5	尾去沢	中村 聡	阿部千鶴子	大越 勝久	7	61	13	23-3201	23-3202
	6	八幡平	中村 史子	黒澤 真孝	戸田 範夫	8	96	14	32-2011	32-2012
小坂町	7	小坂	奈良 育	鈴木 真澄 片岡 淑人	佐々木和彦	9	130	16	29-2422	29-3102
大館市	8	桂城	浅野 直子	佐藤 健	貝森 哲也	12	239	21	42-2262	43-2460
	9	城南	花田 千鶴	三澤 章子	藤原 稚子	13	299	20	42-3025	42-3295
	10	城西	川崎 郁子	大越 章弘	飛田 正人	12	255	19	42-3238	49-5389
	11	有浦	野呂 謙一	橘 範広	佐藤 陽子 畠山瑠美子	20	467	31	42-2834	59-8399
	12	釈迦内	佐藤 潔	松尾 牧	児玉 拓海	10	169	18	48-2934	48-2936
	13	長木	中井 淳	渡辺 俊春	大沢 咲子	8	149	14	48-5158	48-6091
	14	川口	津幡 治久	富樫 章雄	日景愛希菜	9	85	14	42-9762	42-9783
	15	上川沿	藤嶋 俊英	佐藤ゆかり	伊藤 奈緒	8	117	13	49-6155	49-6621
	16	成章	一関 光	川崎 裕	千葉さつき	8	61	14	52-2818	52-2812
	17	花岡	蛇川麻里子	荒川富紀子	渡邊 和美	6	35	11	46-1615	46-1614
	18	矢立	樋口 慎一	宮野田鶴子	畠山奈穂子	4	22	8	46-3012	46-1340
	19	南	神原 亮	小澤 栄子	杉山 成貴	8	73	13	49-5518	49-5519
	20	扇田	伊藤 智	永瀬 知己	渡邊 敏勝	9	159	16	55-0043	55-2140
	21	西館	田山 律子	本間 和規	高橋 真美	7	58	11	55-0324	55-2134
	22	東館	山口 誉	宮野 英法	仲澤美紀子	4	40	8	56-2112	56-2070
	23	早口	加藤 長幸	永瀬有希子	柏木亜希子	7	52	12	54-3033	54-6133
24	山瀬	藤原 寿準	中嶋舞衣子	清水里帆子	6	103	12	54-3036	54-6061	
北秋田市	25	鷹巣	湊 貞宗	明石 桂	河田 光正	16	300	28	62-2041	63-2042
	26	鷹巣東	奥山 法子	工藤美佳子	岸野 祥子	8	73	13	62-1645	63-2419
	27	綴子	成田美智子	小坂 美和	中村 新	7	76	11	62-1084	63-2494
	28	清鷹	大高 聖子	佐藤 範敦	嶋田 敏輝	8	117	16	63-2315	63-2317

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	29	米内沢	成田彦智	庄司美穂子	滝口瑞輝	8	119	16	72-3029	72-4905
	30	合川	津谷美穂子	児玉卓也	菅原裕美	8	161	14	67-6120	67-6075
上小阿仁村	31	上小阿仁	山田仁美	矢旗香緒理	福司宏治	5	44	13	77-2038	77-2967
能代市	32	淳城西	近藤克彦	大沢友子	袴田茜	11	221	18	52-2237	89-1315
	33	淳城南	矢田部瑞穂	秋田谷大作	畠山友花	14	266	22	52-5329	52-5320
	34	第四	佐藤充	納谷則子	清水奈保子	17	387	28	52-3239	55-0913
	35	第五	渡部剛	大山祐子	山崎緑	10	138	17	58-2178	58-2402
	36	向能代	佐藤誠也	滝沢治	設樂佳代子	15	301	22	52-6249	52-2325
	37	浅内	三洲龍太	嵯峨裕美子	田村恵美子	7	53	13	52-4715	89-1322
	38	二ツ井	安井敦子	中川博子	田村心湖	9	165	16	73-2341	73-2342
三種町	39	琴丘	中田春輝	見上司	畠山拓也	9	101	15	87-2014	87-2015
	40	森岳	原田大	原田法胤	五十嵐良薫	8	117	15	83-2405	83-2412
	41	金岡	近藤明子	平塚定	泉さくら	6	51	11	83-2210	83-2286
	42	浜口	近藤誠輝	近藤孝昭	西川直子	8	64	14	85-2122	85-2513
	43	湖北	大高智久	野村千恵子	夏井環	8	85	15	85-3120	85-3253
八峰町	44	八森	安部晃幸	藤谷順子	鈴木知子	8	70	15	77-2222	77-2789
	45	峰浜	山内賢也	一戸理子	渡邊佳祐	8	74	14	76-2468	76-2466

義務教育学校

教委	番号	学校名	校長名	副校長名 教頭名	事務職員名	学級数	児童生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	1	阿仁学園	小林陽介	副校長 高橋裕樹 教頭 松岡みつ子	柴田翔	前期課程		22	82-2160	82-2161
						6	33			
						後期課程				
						5	24			
藤里町	2	藤里学園	佐藤政彦	副校長 山木亮 教頭 上野由紀子 嵯峨静人	保坂明宏	前期課程		28	79-2026	71-4100
						8	81			
						後期課程				
						5	49			

鹿角・大北：0186

能代・山本：0185

中学校

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	古谷 敦浩	金田一晃宏	本田 憂未	13	319	28	23-2257	23-2260
	2	十 和 田	成田 勇信	小畑 人志	菅原 一	9	212	22	35-2164	35-2165
	3	尾 去 沢	小館 直子	浅水 英夫	吹谷 成敏	5	35	13	23-2270	23-2269
	4	八 幡 平	片岡 和洋	伊藤 勝	海沼 綾子	5	81	13	32-2226	32-2227
小坂町	5	小 坂	奈良 育	鈴木 真澄 望月 直哉	児玉 寛紀	3	82	13	29-3232	29-2003
大館市	6	第 一	武田 俊一	加賀谷太朗	畠山 智晴 渡邊 悟	17	397	34	42-4177	42-6269
	7	北 陽	田中 覚	木村 大	藤原 由紀	8	134	19	48-2935	48-3777
	8	下 川 沿	田村 新一	成田 一彦	明石留美子	5	40	14	42-9761	42-9782
	9	南	御船美喜雄	加藤 達美	畠山 以成	5	62	13	49-5516	49-4882
	10	成 章	松尾 弘	千葉 彦希	根崎祐美子	4	45	12	52-3022	52-3034
	11	東	伊多波卓美	佐藤 潤	三上 晋平	16	376	29	42-2835	43-5359
	12	比 内	渡部 鋼喜	須合 康	山内 楓華	9	164	20	55-1505	55-1789
	13	田 代	山崎 悟	荒川 務	草別 和	4	94	13	54-3042	54-6063
北秋田市	14	鷹 巣	山田 理	工藤 聡	田中 克典	16	353	32	62-1701	63-1893
	15	森 吉	高橋 晋	小塚 貴子	根崎 聡 渡部 翔	5	88	15	73-2335	73-2612
	16	合 川	菊地 重則	成田 政己	齊藤 祐樹	4	88	13	78-2135	78-3509
上小阿仁村	17	上小阿仁	山田 仁美	滝沢 剛	福司 宏治	4	21	10	77-2048	77-2967
能代市	18	能代第一	嶋田 正明	柴田 誠	齋藤 智弥	7	130	15	52-2227	52-7386
	19	能代第二	工藤 真弘	八田 浩彦	上田 明子 加藤 亜蘭	10	259	25	52-5138	52-5139
	20	能代東	谷内 直毅	石川 雅道	成田 健介	5	98	14	58-3050	58-3051
	21	東 雲	野村 誠	小林由美子	唐土 慎弘	8	170	19	52-5119	55-2597
	22	能代南	田崎 雅則	柴田 浩彦	渡辺 正純	8	157	20	52-6452	52-9220
	23	二 ツ 井	堀江 岳志	藤谷 寛	春日 紫	7	120	16	73-2711	73-2713
三種町	24	琴 丘	大山 正道	荒川 徹	菊地 郁生	4	64	15	87-2514	87-2521
	25	山 本	畠山 芳	菊谷 陽子	佐藤 晃	3	98	12	83-2302	83-4823
	26	八 竜	上野 英人	岩澤 学	児玉 糸子	5	100	15	85-2225	85-2479
八峰町	27	八 峰	年代 信弥	藤盛 伸一	豊田 仁	4	96	14	76-3972	76-3854

県立中学校

学 校 名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
大館国際情報学院	奈良 一崇	佐々木 司	柏木 智仁	6	138	16	50-6090	50-6091

高等学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角	1 鹿 角	佐藤 貢	小野 耕右 石井 志徳	主幹(兼)事務長 柴田 英矢	0186-23-2126	0186-23-2137
大館	2 大館 鳳 鳴	深井 裕之	副校長 銭谷 真理子	主幹(兼)事務長 袴田 幸樹	0186-42-0002	0186-49-2044
			教頭 青山 博輝			
	3 大館 桂 桜	中田 善英	定時制 藤原 暁人	飯坂 諭	桜楯館 0186-42-1968	桜楯館 0186-43-3272
			今川 浩子 須田 和仁		0186-59-6299	0186-42-0901
4 大館国際情報学院	奈良 一崇	赤坂 俊彦	主幹(兼)事務長 齋藤 康紀	0186-50-6090	0186-50-6091	
北秋田	5 秋 田 北 鷹	佐々木 孝之	田中 英人 高木 厚	小林 昌子	0186-60-0151	0186-62-0555
能代	6 能 代	平川 研	伊藤 康夫	佐々木 卓矢	0185-54-2230	0185-54-2231
			定時制 小松 隆行		二ツ井キャンパス 0185-73-3511	二ツ井キャンパス 0185-73-3512
	7 能代 松 陽	川村 寿紀	佐藤 孝子 高橋 司	秋元 秀俊	0185-89-2021	0185-52-2112
8 能代科学技術	藤原 孝一	山城 寛幸 安保 邦将	中村 研雄	0185-74-5701	0185-74-5702	

特別支援学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角・大館・北秋田	比 内 支 援	伊藤 登美子	佐藤香代子 加藤 宏和	嶋田 直人	0186-55-2131	0186-55-2132
	か づ の 校		副校長 村松 勝信		0186-22-0253	0186-30-1245
	た か の す 校		副校長 福士 智子		0186-66-2128	0186-60-2102
能代	2 能代 支 援	佐藤 圭吾	佐藤 明 小玉 慎也	袴田 訓	0185-55-0691	0185-55-0681

認定こども園、幼稚園、保育所（園）等

市町村	種別	公私	施設名称	設置者（管理者）	所在地	電話番号	FAX番号	
鹿角市	認定こども園 (保育所型)	公立	八幡平なかよしセンター	鹿角市 ／社会福祉法人八幡平愛慈会	〒018-5141 鹿角市八幡平字小豆沢碓108-1	0186(32)2180	0186(34)2055	
			あおぞらこども園	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字平元向平30	0186(22)4154	0186(22)4156	
	幼稚園	私立	鹿角カトリック幼稚園	学校法人秋田カトリック学園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路59-1	0186(35)2063	0186(35)3174	
	保育所	公立	花輪さくら保育園	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93	0186(23)3445	0186(23)3562	
			花輪にこにこ保育園		〒018-5201 鹿角市花輪字刈又19-1	0186(23)4602	0186(22)7388	
			毛馬内保育園		〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路67	0186(35)2460	0186(35)5680	
			錦木保育園		〒018-5336 鹿角市十和田錦木字浜田91-1	0186(35)2402	0186(25)8851	
	保育所	私立	大湯保育園	社会福祉法人愛生会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字下ノ湯51-13	0186(37)2011	0186(37)2081	
			わんぱくはうす	株式会社わんぱくはうす	〒018-5201 鹿角市花輪字上花輪175-2	0186(23)8438	0186(23)8438	
	家庭的保育事業	公営	鹿角市家庭的保育事業	鹿角市／阿部 純子	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市すこやか子育て課	0186(30)0235	0186(30)1257	
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	鹿角微笑苑 子供室「ビノキオ」	社会福祉法人寿光会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字屋布ノ下タ20	0186(35)5556	0186(35)3488	
	病児保育事業	公営	鹿角市病児保育室	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字向畑18 かつの厚生病院内	0186(23)2220	0186(23)2555	
鹿角市病後児保育事業			〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93 花輪さくら保育園内		0186(23)3445	0186(23)3562		
小坂町	保育所	私立	小坂マリア園	社会福祉法人こばと会	〒017-0201 小坂町小坂字上前田7-9	0186(29)3222	0186(29)3523	
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	KAMITE チャイルドハウス	株式会社カミテ	〒017-0204 小坂町荒谷字三ツ森62-1	0186(29)2611	0186(29)2612	
大館市	幼保連携型 認定こども園	私立	大館八幡こども園	学校法人福原学園	〒017-0811 大館市字八幡1	0186(49)1206	0186(49)1207	
			向陽こども園	学校法人日景学園	〒017-0012 大館市釈迦内字館68-1	0186(48)2345	0186(48)2448	
			南が丘こども園	学校法人月居学園	〒017-0835 大館市小館花字萩野台4-1	0186(42)5448	0186(42)3083	
			宮の杜神明こども園	学校法人瑞垣学園	〒017-0867 大館市中神明町1-5	0186(42)1455	0186(49)0330	
			大館カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒017-0043 大館市有浦一丁目7-45	0186(42)1262	0186(57)8483	
			大館ホテヤこども園	学校法人大館ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)4224	0186(43)4228	
			大館ホテヤ第二こども園		〒017-0872 大館市片山町三丁目2-21	0186(59)6355	0186(59)6356	
			扇田こども園	学校法人富沢学園	〒018-5701 大館市比内町扇田字町尻108-1	0186(55)0082	0186(59)8105	
	幼稚園	私立	大館幼稚園	学校法人聖公会聖パウロ学園	〒017-0894 大館市字裏町11	0186(42)0534	0186(42)0553	
	保育所	公立	城南保育園	大館市	〒017-0822 大館市字桜町南45-3	0186(42)1806	0186(42)1806	
			城南保育園分園		〒017-0888 大館市字水門前124	0186(42)0690	0186(42)0690	
			有浦保育園		〒017-0043 大館市有浦一丁目7-38	0186(42)1149	0186(42)1149	
			扇田保育園		〒018-5701 大館市比内町扇田字町後13-8	0186(55)0244	0186(55)3095	
			たしろ保育園		〒018-3501 大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186(54)0415	0186(54)0417	
			釈迦内保育園		〒017-0012 大館市釈迦内字相染台24	0186(48)2231	0186(48)2231	
			十二所保育園		大館市 ／社会福祉法人大館感恩講	〒018-5601 大館市十二所字片町21-6	0186(52)2172	0186(52)2172
			東館保育園		〒018-5721 大館市比内町独鉆字独鉆11	0186(56)2358	0186(56)2358	
			西館保育園		〒018-5731 大館市比内町笹館字前田野79-1	0186(55)2419	0186(55)2419	
			大館乳児保育園		社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町8-12	0186(42)5130	0186(42)7237
	小規模保育事業	私営	みらいっこ園	米沢 直子	〒017-0041 大館市字大田面352-1	0186(49)0859	0186(49)0860	
			クレイドル	東北ビル管財株式会社	〒017-0012 大館市釈迦内字二ツ森37-1	0186(48)7888	0186(48)7888	
	認可外保育施設 (へき地保育所)	公立	二井田保育所	大館市 ／社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	〒018-5751 大館市二井田字贅ノ里190	0186(49)5471	0186(49)7585	
			下川沿保育所		〒017-0878 大館市川口字蟹沢1-30	0186(49)6269	0186(49)6370	
			沼館保育所		〒017-0057 大館市沼館字神田表111	0186(43)0458	0186(43)2823	
			矢立保育所		〒017-0002 大館市白沢字白沢1139-4	0186(46)1860	0186(46)1857	
			長木保育所		〒017-0031 大館市上代野字八幡岱47	0186(48)4808	0186(48)4973	

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
大館市	認可外保育施設 (事業所内保育)	公立	大館市立総合病院 院内保育所	大館市立総合病院	〒017-8550 大館市豊町3-1	病院事務局 0186(42)5370 保育所 0186(49)1100	0186(42)2055
		私立	医療法人和成会 附属託児所 KIDS PORT	医療法人和成会	〒017-0872 大館市片山町三丁目21	0186(42)5858	0186(43)2338
			社会福祉法人成寿会 事業所内託児所	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市積迎内字山神台10-8	080-6043-3541	0186(45)2115
			Kids terrace at seiju		〒017-0012 大館市積迎内字狼穴89	0186(57)8160	0186(57)8227
			元気ひろば保育園	ニプロ株式会社 /株式会社ニチイ学館	〒018-5751 大館市二井田字羽貫谷地1-15	0186(42)1331	0186(59)5321
			Bambi-ni	大館桂工業株式会社	〒017-0044 大館市御成町三丁目7-17	0186(59)7516	0186(59)6375
	一時預かり事業	私営	白百合ホーム	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町7-20	0186(42)1849	0186(49)6445
	病児保育事業	公営	病児保育施設 マミースマイル	大館市/蒔苗 公利	〒017-0846 大館市常盤木町17-8	0186(42)3341	0186(57)8700
			病後児保育施設 エンジェル	大館市/学校法人ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)6789	0186(43)4228
		私営	Kids terrace at seiju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市積迎内字狼穴89	0186(57)8170	0186(57)8228
北秋田市	幼保連携型 認定こども園	私立	しゃろーむ	社会福祉法人鷹巣地の塩会	〒018-3316 北秋田市東横町10-34	0186(62)1249	0186(62)1159
		あいかわ保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-4282 北秋田市李岱字下豊田1	0186(78)9030	0186(78)9031	
	保育所	公立	米内沢保育園	北秋田市	〒018-4301 北秋田市米内沢字御嶽84-1	0186(72)4020	0186(72)4020
			前田保育園		〒018-4515 北秋田市阿仁前田字下川端101	0186(75)2316	0186(75)2316
			阿仁合保育園		〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	0186(82)3113	0186(82)3113
		私立	南鷹巣保育園	社会福祉法人県北報公会	〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱140	0186(62)1140	0186(62)1141
			七日市保育園	社会福祉法人七日市保育園	〒018-3452 北秋田市七日市字石倉岱18	0186(66)2054	0186(66)2054
			綴子保育園	社会福祉法人綴子保育園	〒018-3301 北秋田市綴子字大堤26-1	0186(62)0786	0186(62)0786
			鷹巣中央保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-3324 北秋田市大町2-30	0186(62)2630	0186(67)6160
	鷹巣東保育園	〒018-3302 北秋田市栄字太田新田43-2	0186(62)2254		0186(67)6196		
	一時預かり事業	公営	北秋田市 子育てサポートハウス わんぱあく	北秋田市 /社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	〒018-3315 北秋田市宮前町9-4	0186(62)5557	0186(62)5557
上小阿仁村	認定こども園 (保育所型)	公立	かみこあに保育園	上小阿仁村	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原112	0186(77)3470	0186(77)3677
能代市	幼保連携型 認定こども園	私立	淳城幼稚園 ・ていじょう保育園	学校法人淳城学園	〒016-0825 能代市柳町13-21	0185(52)4136	0185(52)2090
			能代カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒016-0892 能代市景林町15-18	0185(52)2756	0185(88)8240
			能代南幼稚園 南ベビー保育園	学校法人山崎学園	〒016-0843 能代市中和二丁目1-49	0185(52)5854	0185(52)5856
			東能代幼稚園・保育園	学校法人明和学園	〒016-0101 能代市字中関16	0185(58)2102	0185(58)3076
	認定こども園 (幼稚園型)	私立	さかき幼稚園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向111	0185(52)0814	0185(52)6557
			愛慈幼稚園	学校法人愛慈学園	〒016-0806 能代市清助町2-10	0185(54)4050	0185(52)5000
	保育所	公立	能代市第一保育所	能代市	〒016-0817 能代市上町12-32	0185(52)2610	0185(89)2755
			能代市二ツ井子ども園		〒018-3156 能代市二ツ井町字下野川端2-1	0185(73)2620	0185(71)1017
			能代市きみまち子ども園		〒018-3103 能代市二ツ井町荷上場 字鍋良子出口15-1	0185(73)5455	0185(71)1080
		私立	能代感恩講保育所	社会福祉法人能代感恩講	〒016-0823 能代市若松町4-12	0185(52)7432	0185(52)7841
			轟保育園	社会福祉法人轟婦人福祉会	〒018-2805 能代市字轟73-2	0185(59)2342	0185(59)2681
			すぎ保育園		〒016-0844 能代市花園町10-21	0185(52)0661	0185(52)8266
			まつばら保育園	社会福祉法人杉松会	〒016-0893 能代市松美町11-3	0185(52)2713	0185(74)5090
			さんさん保育園		〒016-0013 能代市向能代字上野117-2	0185(52)5513	0185(88)8188
			あいじほいくえん	学校法人愛慈学園	〒016-0014 能代市落合字下前田186	0185(52)2131	0185(54)3553
			さかき保育園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向107-3	0185(52)0814	0185(52)6557
	つばめの森保育園	特定非営利活動法人 メリーゴーランド	〒016-0878 能代市字臥竜山30-1	0185(55)2533	0185(55)3628		
	病児保育事業	私営	独立行政法人 地域医療機能推進機構 秋田病院	独立行政法人 地域医療機能推進機構	〒016-0851 能代市緑町5-22	病院(代表) 0185(52)3271	0185(54)7892
			平野医院	平野 善憲	〒016-0811 能代市日吉町6-31	0185(54)3181	0185(54)2794
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私営	きらきら保育園能代	社会福祉法人のしろ汐風会	〒016-0831 能代市元町14-126	0185(74)6757	0185(74)6756

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
藤里町	幼稚園	公立	藤里幼稚園	藤里町	〒018-3201 藤里町藤琴字鳥谷場223	0185(79)1563	0185(79)1563
	保育所		藤里保育園		〒018-3201 藤里町藤琴字三ツ谷脇38-1	0185(79)2720	0185(79)2823
三種町	幼稚園	私立	八竜幼稚園	学校法人八竜学園	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(85)2241	0185(85)2204
	保育所	公立	山本保育園	三種町	〒018-2303 三種町森岳字御休下227	0185(83)2247	0185(83)4061
			琴丘保育園		〒018-2104 三種町鹿渡字東小瀬川43-1の内	0185(87)3303	0185(87)3303
	小規模保育事業	私立	三種たつこの保育園	社会福祉法人たつの子会	〒018-2401 三種町鶴川字西本田63	0185(85)3670	0185(74)5630
私営		八竜保育園	社会福祉法人明和会	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(88)8986	0185(88)8986	
八峰町	幼保連携型認定こども園	公立	八森子ども園	八峰町	〒018-2633 八峰町八森字五輪台上段43	0185(70)4100	0185(70)4101
			峰浜ボンボコ子ども園		〒018-2507 八峰町峰浜田中字野田沢37-17	0185(74)5933	0185(74)5934

市町村別施設・事業数集計

市町村	認定こども園						幼稚園			保育所			地域型保育事業				認可外保育施設					子育て支援事業				総計				
	幼保連携型		幼稚園型		保育所型		計	公立	私立	計	公立	私立	計	公営	私営	私営	私営	へき地保育所	事業所内保育施設	その他	居宅訪問型	計	公営	私営	公営	私営	公営	私営	計	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立																								計
鹿角市					2	2		1	1	4	2	6	1						1			1				2		9	4	13
小坂町											1	1										1						2	2	
大館市	8					8	1	1	9	1	10		2				5	1	5			11		1	2	1	17	19	36	
北秋田市	2					2			3	5	8												1					4	7	11
上小阿仁村				1		1																						1	1	
能代市	4		2			6			3	8	11								1			1				2	3	17	20	
藤里町							1		1	1	1																2	2		
三種町							1	1	2	1	3		1														2	3	5	
八峰町	2					2																					2	2		
計	2	14		2	3	21	1	3	4	22	18	40	1	3			5	1	8			14	1	1	4	3	40	52	92	

※ 一時預かり事業については、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設で実施されているものは計上していない。

※ 病児保育事業については、事業の種別が病児対応型、病後児対応型の場合のみ計上している。

各市町村 子育て支援担当

市町村名	担当係(班・課・所)	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	健康福祉部 すこやか子育て課 こども家庭応援班	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50	0186(30)0235	0186(30)1257
小坂町	教育委員会 総務班	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186(29)2342	0186(29)4436
大館市	福祉部 子ども課 子育て支援係	〒017-8555 大館市字中城20	0186(43)7053	0186(42)0160
北秋田市	健康福祉部 こども課 こども応援係	〒018-3392 北秋田市花園町19-1	0186(62)6638	0186(62)4296
上小阿仁村	教育委員会 生涯学習班	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原60-3	0186(60)9000	0186(77)3223
能代市	市民福祉部 子育て支援課 子ども福祉係	〒016-8501 能代市上町1-3	0185(89)2946	0185(89)1679
藤里町	教育委員会 学校教育係	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185(79)1327	0185(79)2227
三種町	[保育所] 福祉課 こども福祉係	〒018-2401 三種町鶴川字岩谷子8	0185(85)4836	0185(85)2178
	[幼稚園] 教育委員会 総務学事係	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185(87)2115	0185(87)3052
八峰町	教育委員会 学校教育課 幼児保育庶務係	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185(77)2728	0185(74)5290

Ⅲ 連携のための相談機関（こんなときには、こんな専門機関と）

生徒指導上の問題全般についての相談

児童生徒や保護者に相談窓口を紹介するとき

○すこやか電話 北教育事務所 総合教育センター	☎ 0120-377-914 ☎ 0120-377-804	○かづのこもれび相談 ○大館市少年相談センター ○能代市風の子電話	☎ 0120-415-783 0186-42-0769 0185-89-1616
-------------------------------	----------------------------------	---	--

1 児童生徒や保護者との面談を依頼したいとき

【問題行動の背景や要因が十分に把握できない、家庭の養育機能が弱い、虐待、心身障害、非行等】

○北福祉事務所 ○山本福祉事務所 ○北児童相談所 ○総合教育センター（支援児童生徒支援）	0186-52-3951 0185-52-5105 0186-52-3956 018-873-7205	○鹿角市すこやか子育て課 ○大館市子ども課 ○北秋田市こども課 ○能代市子育て支援課	0186-30-0235 0186-43-7054 0186-62-6638 0185-89-2955
---	--	---	--

2 非行を伴った問題行動への対応について相談をしたいとき

【暴力行為、薬物乱用、窃盗、恐喝、家出、性の逸脱行為、飲酒、喫煙等】

○少年サポートセンター 大館警察署 能代警察署 ○やまびこ電話（県警察本部）	0186-42-4111 0185-52-4311 018-824-1212	○北児童相談所 ○中央児童相談所 ○秋田法務少年支援センター（少年鑑別所内）	0186-52-3956 018-862-7311 018-865-1222
---	--	--	--

3 いじめや虐待など人権に関わる相談をしたいとき

【養育上の心配、いじめ、虐待、非行、嫌がらせ等】

○24時間子供SOSダイヤル（全国統一ダイヤル）	☎ 0120-0-78310（なやみ言おう）	○秋田いのちの電話 ○秋田地方法務局大館支局 ○秋田地方法務局能代支局 ○こころの電話相談（県精神保健福祉センター）	018-865-4343 0186-42-6514 0185-54-4111 018-831-3939	○児童相談所全国共通 ○子どもの人権110番（法務局） ○子ども・家庭110番「でんわ相談よい子に」（中央児童相談所）	☎ 189（いちはやく） ☎ 0120-007-110 ☎ 0120-42-4152
--------------------------	------------------------	---	--	---	--

4 不登校の児童生徒が学校復帰に向けて意欲を見せ始めたとき【不登校児童生徒の通級施設、悩み相談等】

○かづのこもれび教室 ○大館おおとり教室 ○北秋田さわやか教室 ○はまなす広場（能代市）	0186-22-0275 0186-42-4888 0186-62-4860 0185-52-8282	○あすなろ教室（三種町） ○あきたリフレッシュ学園 ○スペース・イオおおだて ○スペース・イオ（秋田明徳館高等学校内）	0185-85-2177 0186-78-4180 0186-42-0232 018-834-0537
---	--	--	--

5 心や体に関する相談をしたいとき

【健康について、引きこもり、不眠、拒食・過食、自傷行為等】

○精神保健福祉センター ○大館保健所	018-831-3946 0186-52-3955	○北秋田保健所 ○能代保健所	0186-62-1165 0185-55-8023
-----------------------	------------------------------	-------------------	------------------------------

6 学習や生活、対人関係など発達面で気になる児童生徒の相談をしたいとき

【視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、情緒障害、自閉症スペクトラム障害、LD、ADHD等】

○北教育事務所 ○北教育事務所鹿角出張所 ○北教育事務所山本出張所 ○北児童相談所 ○総合教育センター（支援特別支援教育） ○ふきのとう秋田（発達障害者支援センター） ○医療療育センター ○比内支援学校	0186-62-1217 0186-23-3302 0185-52-3369 0186-52-3956 018-873-7215 018-826-8030 018-826-2401 0186-55-2131	○比内支援学校かづの校 ○比内支援学校たかのす校 ○能代支援学校 ○特別支援教育地域センター 鹿角市立花輪小学校 *鹿角出張所対応 大館市立桂城小学校 北秋田市立鷹巣小学校 能代市立淳城南小学校	0186-22-0253 0186-66-2128 0185-55-0691 0186-23-3302 0186-42-4910 0186-62-9814 0185-52-0468
--	--	---	--

※どこに相談したらよいか分からないときは北教育事務所・出張所の生徒指導・特別支援教育担当へ

IV 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名

在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長	在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長
昭和 23	長谷山 四郎				平成 1	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政
昭和 24	松田 銀治				平成 2	戸松 悦政	根市 國夫	高橋 文夫	佐藤 忠信
昭和 25	松田 銀治	菅原 甚市	大山 結太郎		平成 3	佐藤 忠信	根市 國夫	高橋 文夫	大谷 昇、太田 實
昭和 26	松田 銀治	菅原 甚市	大山 結太郎		平成 4	太田 實	根市 國夫	佐藤 正博	大谷 昇、松山 剛
昭和 27	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 5	小林 俊英	川田 重三郎	佐藤 正博	田畑久男、佐藤都生
昭和 28	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 6	佐藤 郁生	川田 重三郎	神馬 郁朗	田村光清、神田政直
昭和 29	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 7	佐藤 郁生	沢田 欣之	神馬 郁朗	岩谷 作一
昭和 30	山崎 勝明	佐々木 大治	沢口 巳代治		平成 8	岩谷 作一	沢田 欣之	蓮沼 匡	澤井 邦彦
昭和 31	山崎 勝明			佐々木 大治	平成 9	澤井 邦彦	沢田 欣之	蓮沼 匡	長岐 純一
昭和 32	山崎 勝明			原田 巖雄	平成 10	蓮沼 匡	石井 勲	大山 幹男	高橋 秀一
昭和 33	原田 巖雄			長崎 佐太吉	平成 11	蓮沼 匡	石井 勲	出川 幸三	三澤 仁
昭和 34	原田 巖雄			長崎 佐太吉	平成 12	石井 勲	高杉 政徳	出川 幸三	三澤 仁
昭和 35	原田 巖雄	小笠原 信一	児玉 文之助	渡辺 勝蔵	平成 13	三澤 仁	高杉 政徳	出川 幸三	高谷 松英
昭和 36	原田 巖雄	小笠原 信一	児玉 文之助	渡辺 勝蔵	平成 14	出川 幸三	望月 伸哉	永井 博敏	高谷 松英
昭和 37	江尻 総四郎	小笠原 信一	児玉 文之助	福原 栄一	平成 15	高谷 松英	望月 伸哉	永井 博敏	高橋 善之
昭和 38	江尻 総四郎	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 16	須藤 幸紀	望月 伸哉	三田 裕	伊勢 善和
昭和 39	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 17	望月 伸哉	高橋 善之	三田 裕	伊勢 善和
昭和 40	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 18	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和 41	福原 栄一	勝又 啓一	石岡 順吉	小笠原 信一	平成 19	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和 42	小笠原 信一	勝又 啓一	石岡 順吉	吉成 成敏	平成 20	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞、秋元卓也
昭和 43	吉成 成敏	勝又 啓一	高橋 治之助	石岡 順吉	平成 21	高橋 善之	戸末 容子	佐藤 敬顕	
昭和 44	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	中田 昌二	平成 22	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和 45	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	中田 昌二	平成 23	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和 46	中田 昌二	中嶋 健治	高橋 治之助	兔沢 道孝	平成 24	藤田 良博	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、庄司 弘
昭和 47	中田 昌二	中嶋 健治	佐々木 幸正	兔沢 道孝	平成 25	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、畠 修
昭和 48	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	津村 利視	平成 26	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	新堀 齊、畠 修
昭和 49	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	中島 修三	平成 27	庄司 弘	千葉 綾悦	畠 修	新堀 齊、高橋誠也
昭和 50	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	中島 修三	平成 28	庄司 弘	千葉 綾悦	金野 尚人	佐藤広文、高橋誠也
昭和 51	兔沢 道孝	杉山 新吉	今村 正	中島 修三	平成 29	高橋 誠也	成田 新悦	金野 尚人	佐藤広文、小林 寿
昭和 52	中嶋 修三	杉山 新吉	今村 正	沢口 操	平成 30	金野 尚人	成田 新悦	佐藤 俊之	嶋田 敏輝
昭和 53	中嶋 修三	石井 茂夫	今村 正	石井 茂夫	令和 1	佐藤 俊之	阿部 宗近	佐藤 克	嶋田敏輝、武田俊一
昭和 54	中嶋 修三	石井 茂夫	谷内 幸保	柳谷 芳郎	令和 2	和田 渉	阿部 宗近	佐藤 克	三浦 隆、武田俊一
昭和 55	浜田 章	石井 茂夫	谷内 幸保	柳谷 芳郎	令和 3	武田 俊一	田中 洋	工藤 真弘	三浦 隆、山田仁美
昭和 56	浜田 章	千葉 一夫	谷内 幸保	金谷 信一	令和 4	中井 淳	山田 仁美	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和 57	浜田章、金谷信一	千葉 一夫	谷内 幸保	金谷 信一	令和 5	山田 理	山口 史人	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和 58	金谷 信一	千葉 一夫	菅野 重夫	恵比原 脩	令和 6	佐々木長則	山口 史人	大塚 孝樹	工藤 久人
昭和 59	金谷 信一	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田 信雄					
昭和 60	金谷信一、山田信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田信雄、川村四朗					
昭和 61	山田 信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田 健三					
昭和 62	山田 信雄	山田 健三	加藤 鎮藏	戸松 悦政					
昭和 63	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政					

資質・能力を育成する～「見方・考え方」を働かせることを通して～

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要だと聞いたけれど……………

そもそも「見方・考え方」って何だろう？

「深い学び」と「見方・考え方」の関係は？

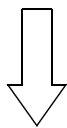
三つの柱とは違うものなの？



教科等の特質に応じた「見方・考え方」って何だろう？

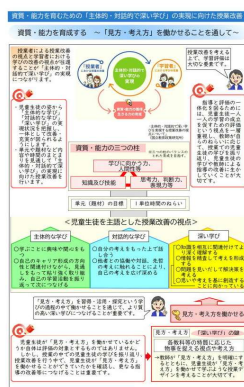
「見方・考え方」を働かせるための手立てとは？

「見方・考え方」を働かせている子どもの姿って？



授業改善のために別紙資料を御活用ください！

- ・次のWebページからダウンロード可能です。
「美の国あきたネット(<https://www.pref.akita.lg.jp>)」>「部署別」>「教育庁」>「北教育事務所」>「学校教育」
- ・別紙資料①と別紙資料②を組み合わせることで、校種に応じた1枚の資料となります。A3裏表で印刷するなどして活用してください。



←別紙資料①

単元（題材）及び授業構想のポイントです。各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の視点に関して、理解が深まるように構成しました。

別紙資料②（小学校、中学校）

I 「見方・考え方」とは何か、II 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項について、学習指導要領解説等を基にまとめました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で確認が必要となる、各教科の目標（柱書き部分）、学習活動の工夫及び「見方・考え方」について、一覧にしてみました。

＜別紙資料の活用例＞

- ・年度初めの校内研修会や各種研修会で、別紙資料を活用しながら、「見方・考え方」について全員で共通理解を図る。
- ・指導案検討会や研究協議会で、学習指導要領解説と別紙資料を活用しながら協議を深める。
- ・研究教科に応じた別紙資料を印刷し、手元に準備しておくことで、「見方・考え方」や授業づくりについて日常的に確認できるようにする。
- ・タブレット端末に保存して、必要に応じてすぐに見ることができるようになる。 など

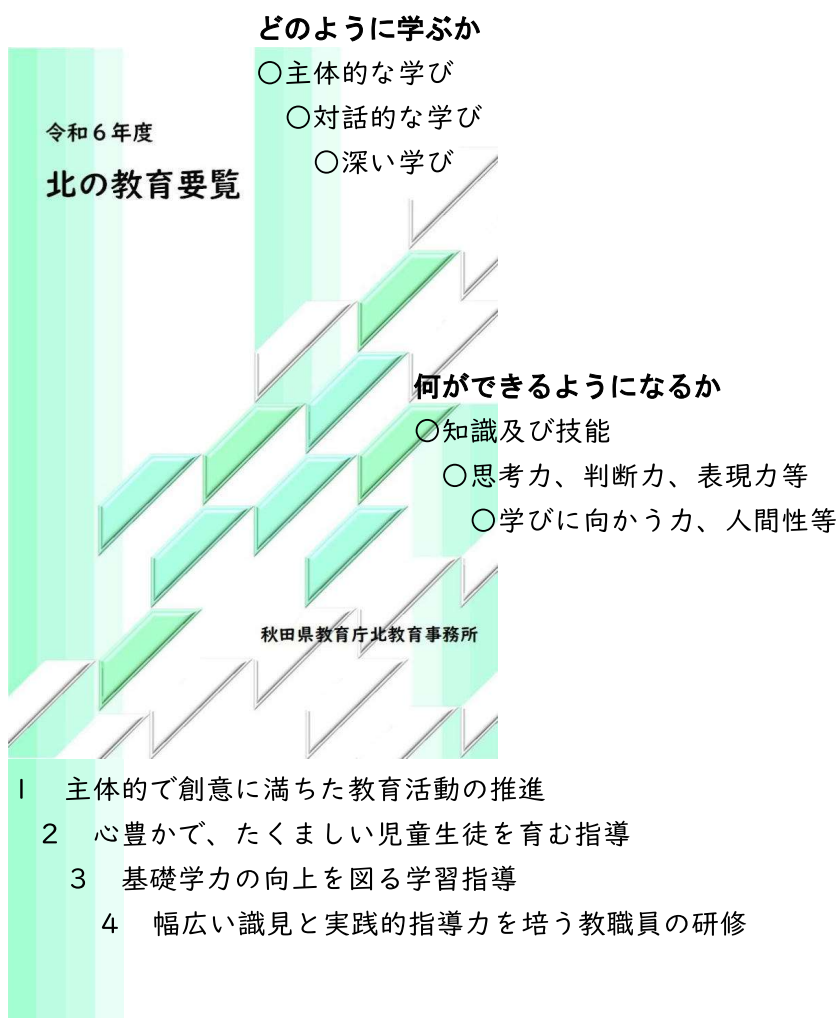


表紙に込められた思い

鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、
能代市、藤里町、三種町、八峰町
全ての子どもたちの学びを社会全体で応援し、明るい未来
を共に創っていききたい。そうした願いが込められています。

北の学校教育の重点

確かな学力を身に付け、
「ふるさとを支えていく気概」
をもった児童生徒の育成



秋田県教育庁北教育事務所

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL : 0186-62-1217 / FAX : 0186-62-1219

e-mail : kitakyouikujimusho@pref.akita.lg.jp



鹿角出張所

〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1

TEL : 0186-23-3302 / FAX : 0186-22-2126

e-mail : kyoukazu@pref.akita.lg.jp



山本出張所

〒016-0815 能代市御指南町1-10

TEL : 0185-52-3369 / FAX : 0185-52-4338

e-mail : kitakyouikujimushoyamamoto@pref.akita.lg.jp

